

平成30年第3回竜王町議会定例会（第3号）

平成30年9月20日

午前9時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第3日）**

日程第 1 一般質問

## 一 般 質 問

- 1 減災のための防災用排水ポンプの常備を……………山田義明議員
- 2 国民健康保険診療所（医科）の今後は……………小西久次議員
- 3 まちづくりによる農政への影響は……………小西久次議員
- 4 土砂災害の危険度は……………森山敏夫議員
- 5 ため池の防災対策は……………森山敏夫議員
- 6 全国学力・学習状況調査の結果を受けての対応は……………貴多正幸議員
- 7 友好親善使節団派遣事業の将来方針について……………松浦 博議員
- 8 国際友好親善について……………内山英作議員
- 9 日野川堤防の安全性について……………内山英作議員
- 10 町長任期、後半を迎えるにあたって……………菱田三男議員
- 11 障がい者の災害時・防災避難対応について……………岡山富男議員
- 12 竜王町の所有者不明の土地等は……………森島芳男議員
- 13 人口減少に歯止めをかける提言書について……………森島芳男議員
- 14 ため池の管理について……………古株克彦議員
- 15 防犯灯の設置について……………古株克彦議員
- 16 多発する災害から何を学ぶか……………若井猛志議員
- 17 給食費無料化について……………若井猛志議員

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	菱田三男	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	貴多正幸	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
監査委員	貴多正幸	副町長	杼木栄司
総務主監	山添みゆき	住民福祉主監兼 発達支援課長	嶋林さちこ
産業建設主監	井口和人	主監心得兼 未来創造課長	奥浩市
会計管理者	西川良浩	総務課長	川嶋正明
税務課長	寺嶋要	生活安全課長	凶司明德
住民課長	森岡道友	福祉課長	間宮泰樹
健康推進課長	中原江理	農業振興課長	井口清幸
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	森徳男
上下水道課長	込山佳寛	農業委員会事務局長	白川賢治
教育次長兼 生涯学習課長	田邊正俊	教育総務課長	心得町田啓司
学校教育課長	武久雅則		

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	奥智子
--------	------	----	-----

開議 午前9時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成30年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（小森重剛） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問を願います。

それでは10番、山田義明議員の発言を許します。

10番、山田義明議員。

○10番（山田義明） 平成30年第3回定例会一般質問。10番、山田義明。

減災のための防災用排水ポンプの常備を。

今年は100年、200年に一度あるかの雨量による西日本豪雨災害が発生し、200人余の尊い命が失われる悲しい出来事がありました。これからの私たちは、このような豪雨も想定し、災害に備えなければならないと思います。

竜王町の洪水ハザードマップでは、町内の半数以上の集落が被害に遭遇すると想定されています。今回の西日本豪雨災害で大きな被害を受けた岡山県真備町での災害は、まさしく当町に類似した地形の町で起こったことであります。

さて、本町においては、町内から日野川に流れる河川の氾濫などにも対応しなくてはなりません。日野川の水位が上昇すれば、これらの河川のフラップゲートが閉じ、町内に降った雨は閉じ込められ、遊水地の状態となります。

この現象を最小限に抑えるためには、この水を排水するために防災用排水ポンプを備え、日野川に排出することが必要です。今までは、このような対策はとられていなかったが、このようなことも含め、日野川に流れる河川の減災への取り組みができないかを伺います。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 山田義明議員の「減災のための防災用排水ポンプの常備を」の御質問にお答えいたします。

一級河川日野川につきましては、本町を流れる支流河川や農業用水路からの水を受ける本流の河川であります。この日野川の水位が上昇しますと、支流の流れが阻害され停滞し、いわゆるバックウオーター現象が発生し、河川の越水等による浸水被害が想定されます。西日本豪雨において、岡山県真備町での災害は、このバックウオーター現象が一つの原因であると言われていました。

町内におきましては、一級河川新川、中津井川、大洞川、弓削地先の鮫鱈樋、その他農業用排水路に設置されているフラップゲートや樋は、日野川からの逆流による浸水被害を最大限抑えるための機能を有するものであります。

また、治水対策の1つであります「ためる」対策として、河川への負担を軽減するため、田んぼ等を遊水地とするのも一つの対策であります。

日野川だけではありませんが、河川の越水等による浸水被害を抑えるため、先人からの知恵により、町内各所において遊水地となる場所が設けられております。

浸水被害を最小限に抑えるため、内水を日野川へ排出するための排水ポンプが必要ではないかということではありますが、平成25年の台風18号、今年の台風21号では、安吉橋観測所において計画高水位6メートルを越え、このときに排水ポンプ等により内水を日野川へ排出することは、河川堤防、下流域への影響を考えると、必ずしも有効な手法とは考えにくく、状況を見きわめる必要があると考えます。

しかしながら、住宅等人命にかかわる場合は緊急的な対応が必要となります。

今年の台風21号においては、新川決壊により宅地への浸水被害も発生したことから、滋賀県を通じ、近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が配備しています排水ポンプ車をお願いし、対応にあたったところであります。また、過日9月4日の台風21号においても、浸水害を想定いたしまして、事前に排水ポンプ車の応援を要請したところであります。

今後も、浸水害が想定される場合は、滋賀県を通じ、琵琶湖河川事務所の排水ポンプ車の応援での対応を考えております。

本町が考える日野川に流れる河川の減災への取り組みといたしまして、まずは流す対策が一番であり、そのためには、日野川の早期抜本改修が重要であります。現在近江八幡市の古川橋まで改修が進んでおりますが、今後JR橋、新幹線の改修にあたっては、多額の経費がかかり、事業の進捗が遅くなることが想定されることから、3市2町で構成する日野川改修期成同盟会及び日野川沿川8集落で構成する日野川改修促進協議会において早期に改修いただくよう、国・県に対して

強く要望しているところであります。

また、河川沿川地域や下流地域における減災の取り組みは、当該地域だけで考えるのではなく、竜王町内に流れる支流も含め、上流域から下流域の地域が一体となって取り組む必要があるのではないかと考えますので、御理解と御協力をお願い申し上げ、山田議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 山田議員。

**○10番（山田義明）** お答えいただいたんですが、一応今までどおりの内容でございまして、非常に残念でございます。

減災のためにいろいろと手だてを早いことから手を打つ、それは第1回目のこの質問、岡山県真備町でのあのような災害が起こった、実際、真備町については、総社市と倉敷市とのちょうど間にある町で、結構そこに住宅地が建てられているというところでございますが、残念ながらだんだんと人口が減つとるような話を受けております。竜王町も、そのようなことで人口が減ってはあかんし、なるべく人口というのは減ってもらうものじゃないかと思えます。

そういったことから考えたら、そのための減災も必要だということで質問してはるんですが、実は平成25年に、台風18号、あるいは28号ですか、安吉橋の観測所においては、計画の高水位が6メートル越えということで答えはもらっているんですけども、フラップゲートが閉まる時期というのは、そこまでしんかて閉まってると思うんですよ。そういった意味からいうたら、フラップゲートが閉まる以前から、こういう排水ポンプ等をちゃんと準備して内水を排水する、そうしたら下流のほうにも余り迷惑もかけずに内水を排水するし、そういった段取りができる、それが減災やと思うんですけども、その点について、いわゆる時間的な差を活用した排水ポンプ、そういったことはやっぱり考えてもらわないと、とりあえずもう水位が上がったからといって、だんだんだんだん竜王町の水位が上がっていくような、もう手だてのないような話では話にならないと思うので、ちょっとその点について再度お答えをお願いしたいなと思えます。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 山田義明議員の再質問についてお答えさせていただきます。

今、フラップゲートが閉まるまでは計画高水位まで行っていないので、それまでの間に流してはどうかということでございますが、やはりフラップゲートが閉まるということは、日野川の水位が上がっているという状況であります。それは、

今後もしも上がり続ける可能性もあるということでございます。

先ほど御回答させていただきましたフラップゲートにつきましても、一つの内水対策でございます。これは何かといいますと、日野川の水位が逆流を防ぐため、いわゆるバックウオーターで遮られるというところにとまる、内水が流れないというところがあるんです、逆に日野川の高い河川の水量が一気に支流河川に流れる、これを食いとめるためのことでございますので、そのときに内水を日野川の河川に流すというよりは、まずは、そういう遊水ができるだけためられる対策を講じていくというのが一つの対策というふうに考えているところです。

先ほども申しましたが、やはりその中でも住宅のほうに浸水被害が来ることにつきましては、やはりそういうところの対策も必要でございますので、先ほども申しましたそういうときに限っては、また滋賀県を通じましての琵琶湖河川事務所の配備している排水ポンプ車での対応でさせていただきたいと思っておりますので、今回排水ポンプ車のまず機能としましては、やはりそういう浸水害が起こる可能性があったり、起こったことに対して日野川の水位が下がって、安全に下流域にも問題がないということで、初めてそのポンプの機能が発揮されるということでございますので、御理解のほうよろしく願いさせていただきます、再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 山田議員。

**○10番（山田義明）** フラップゲートの上の高さと安吉橋の最高水位が6メートルを超える、この差で何とかできないかという話を言うとするんですよ。

それでもフラップゲートが閉まった時点で何もしなかったら、これはもうだめですから、閉まった時点から排水ポンプを上げて、最高水位が6メートルに上がるまでは当然ポンプは動かせると思うんですけども、まず、そういったことを考えてもらいたいと思うんですわ。

それと、一応この内容をちらっと読んでみると、確かにこの田んぼが遊水地というような状態にはなると、これは事実でございますし、そうなんですけれども、何か竜王町が遠慮せなあかん、排水したらあかんような内容で答えが出ると、ちょっとそこら辺、排水をもうちょっとやっぱり優先的にして、そして害を及ぼさない程度でおさめるという考えをもうちょっととってもらえないかなと思うんで、それを再々質問としたいと思えます。

**○議長（小森重剛）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口和人）** 山田義明議員の、フラップゲートが閉まるまでに排

水をしたら、遊水といいますか、内水がたまらないのではないかという部分でございしますが、これまでもこういう形は言われていたわけでございますけれども、やはりフラップゲートといいますのは、先ほど森課長が申しましたように、河川の水位が上がったときに逆流防止という効果があるところでございます。そのことから、現実的には内水といいますか、地域の浸水を軽減するという形でのフラップゲートを設置もさせていただいているというのが現状でございます。

しかしながら、水位を下げるということがあることから、今までも県、東近江土木とも関連する中におきまして、日野川沿川にあります各種の施設につきましての、水位を下げるという形での施設との連携を図る中におきまして、日野川の水位を下げることで、また、そのことからフラップゲートが閉まるのを若干遅くするという形で取り組みもさせていただいているところでございます。

今もありましたように、フラップゲートが閉まるということが地域の浸水を最小限に防ぐということでもございますので、その点につきまして御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次に、2番、小西久次議員の発言を許します。

2番、小西久次議員。

**○2番（小西久次）** 平成30年第3回定例会一般質問に、2問の質問をいたします。

国民健康保険診療所（医科）の今後はということでお願ひします。

平成29年6月14日と、7月19日の教育民生常任委員会において、これからの竜王町における医科診療のあり方の論点を踏まえ、国民健康保険診療所（医科）に係る検討を行う旨の説明を受けました。実施体制は、あり方検討会議の設置によりまとめていくとのことでありました。

12月定例会では、国民健康保険診療所（医科）は、本年4月1日から2021年3月31日までの指定管理に係る関連議案を議決したところであります。町長は、施設を建て替えし、病児保育の併設や予防医学のコーディネートの付加など機能拡充を図り、公設民営により2021年4月に整備を完了し、オープンすると明言されました。また、地元区長から、町長に対して地元要望書も提出されました。

そこで、次の3点について伺います。

1点目、竜王町における地域医療は、以前から基本的に東西南北4地域に分散

し進められているが、その考え方はどうか。

2点目、平成29年度にあり方検討委員会を設置されたが、検討状況は。

3点目、新設するまでのスケジュールは。

以上について、当局の見解を伺います。

**○議長（小森重剛）** 森岡住民課長。

**○住民課長（森岡道友）** 小西久次議員の「国民健康保険診療所（医科）の今後は」の御質問にお答えいたします。

現在の国民健康保険診療所（医科）につきましては、昭和58年2月に現在地の山之上に竣工し、平成26年4月から指定管理者制度を導入しながら町内南部地域における医療施設として現在に至っておりますが、築35年が経過し、老朽化が進んでいることから、建て替えを決めたところであります。

議員御質問の1点目、「竜王町における地域医療は、以前から基本的に東西南北4地域に分散し進められているが、その考え方はどうか」につきましては、今日まで内科医療機関は、開業医を含めて竜王町内に無医地区が発生しないように誘致を行ってきたところでございますが、タウンセンターにおいて民間により内科医療機関が誘致されたことから、さらに町内全域がカバーされることとなり、より充実してきました。

今後は、国民健康保険診療所の機能強化を図りつつ、さまざまなニーズを踏まえた検討を行ってまいりたいと考えています。

次に、2点目の「平成29年度にあり方検討委員会を設置されたが、検討状況は」につきましては、国民健康保険法に規定されている竜王町国民健康保険運営協議会において、あり方検討部会を設置し検討をしていただけてきました。

検討結果につきましては、平成30年3月29日付で竜王町国民健康保険運営協議会会長から町長宛てに、竜王町が目指すべき新診療所のあり方として提言をいただいたところで、その内容は、国民健康保険診療所としての機能拡充や設置場所に係る要件等についてでありました。

次に、3点目の「新設するまでのスケジュールは」につきましては、現在のところ、今年度中に場所を決定するとともに整備計画を策定し、平成31年度には基本設計、実施設計、平成32年度に建設、平成33年4月に開所の計画でございます。

コンパクトシティ化構想との兼ね合いも踏まえつつ、遅れることのないよう取り組んでまいります。

以上、小西議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 小西議員。

○2番（小西久次） ただいま御解答いただきましたけれども、再質問をさせていただきたいと思います。

1つ目に、あり方検討会で、検討結果について国民健康保険運営協議会会長から町長宛てに提言していただいたということでございました。その内容については、機能拡充や設置に係る要件等についてであります。これの明細についてお聞きしたい、説明を伺いたい。

それから、次に、平成30年度で場所を決定し、31年度には基本設計、実施設計、32年度には建設、33年4月に開所予定という計画でございます。

しかしながら、スケジュールを以前にもいただきましたけれども、基本的にまず第一に場所を決めなければ、その計画すらできないということで、一番肝心なのはその場所というふうに考えております。

そこで、ただ基本的に診療所だけなのか、町長は、前回のときにも「そうではない、総合的な施設だ」というふうな御説明もありました。基本的には、現在のコンパクトシティ化構想の兼ね合いも踏まえつつ取り組むということでございますけれども、その中で、基本的に土地の問題、財源確保の問題、それから、いわゆる単独とするのか、補助事業とするのか、また、2019年に基本設計、実施設計をやって、そして20年に工事着工、21年開業ということでございます。やはり基本的にスムーズに、それぞれの個別法等のこともございますし、当然公共施設でございますので土地需要の関係もございます。場所を決めなければ何も進まないということでございます。

その辺について、町長として提案をされました、国保からあったということで後で説明をいただきますけれども、回答いただきますけれども、今現在、町長が基本的にどのように考えておられるのか、それとも、これから半年かけてまだまだ検討しているんやということなのか、その辺の考え方をお聞きしたいと思えます。

以上です。

○議長（小森重剛） 森岡住民課長。

○住民課長（森岡道友） 小西議員の再質問の1点目、あり方検討部会での提言内容の詳細についてということの御質問にお答えをさせていただきます。

機能拡充・強化という部分で、現診療所の現科目、内科、小児科に加えまして、

リハビリテーション外来の充実、さらには疾病予防や介護予防などの予防医学のコーディネート機能の付加、さらには地域医療連携への対応、健康づくりの拠点である保健センター及び地域包括支援センターとの業務連携、機能拡充・強化ということで4つの提言をいただいております。

さらに建設地ということで3つの提言をいただいております。

1つ目につきましては、利用者の利便性が高いこと、2つ目に、将来の医療政策の動向及び患者ニーズ等の医療の変化に増改築等で対応できる敷地面積があること、3つ目に、洪水被害が多く想定されない場所であるという、この3つを提言いただいているということでございます。

以上、再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 小西議員の再質問に、私のほうからも一定の回答をさせていただきますと思います。

国保診療所の今後の考え方ということで、既に以前から申し上げておりますように、今回指定管理を再延長させてもらった経過といたしましては、先ほどからの質問がありますように、大きな災害ということも数多くふえてきております。また、我々子育てとか、そういったことも含めて、定住の維持、拡大も含めて、そういった意味から、町が直接かかわれる医療機関、診療所、こういったものの必要性を鑑み、指定管理を延長させていただきまして、一定の期限、この3年間の中にしっかりとそのことを積み上げて、その公設の医科診療所の設置を続けていきたいというようなことで進めてまいっておりますのが基本的な考えでございます。

あわせて、あり方検討の部を設置いただいて、運営協議会のほうから御提案をいただいておりますのは、委員の皆様の御意見でございます。

加えて、我々はなぜこの医科診療所の継続、指定管理を申し上げたというのは、やはり今現在指定管理をしていただいております弓削メディカルの雨森先生、以前も国保診療所の所長でもございましたし、こういった意味での、先ほど申しましたような地域医療に、大変県下というより全国的に造詣の深い方でございまして、どちらかという県内外にまた指導等もされておると、また、そういった先生方を育てておられるというようなことで、この方の専門的な知恵をかりて、しっかりとこの内容を進めていく必要があると。今まで、あり方検討の中ではそういった町民の皆様の意見というようなことでございますし、そこに加えて、造詣

の深い専門的な雨森先生らの御助言をいただきながら進めていくということが考えにございまして、今現在もそういったお知恵をかりておるところでございます。

あわせて、町全体の医療行政にかかわることでございますので、一方、我々が進めようとしているコンパクトシティ化、コンパクトシティについても中心部等周辺をどうつないでいくかといった議論を含めておりますので、そのことについていま一度議論を深めている最中でございます。

小西議員おっしゃいますように、一定の期限と、一定のスケジュールがございまして、少し慎重になっておる部分もございしますが、基本的には目標を決めてスピードアップをしながら、また、深い議論をしながら進めていくのが今現在の考え方でございますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

加えて、そのためには、よりよい補助金を取ってきて、できるだけ財政負担を軽減していくのが基本的な考えでございますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 小西議員のほうから御指名をいただきましたので、私からも少し考え方を御報告したいと思います。

今、副町長が申しあげましたとおり、竜王町にとって場所というのはどこがいいのかということ、基本的には考えてまいりたいと思っております。また、町民の方がどういうお考えをお持ちなのかということも含めて考えてまいりたい、加えて、今、コンパクトシティ化ということを検討しておりますが、この事業自体は来年3月末で一応整理をしたいというふうに思っているところでございます。

そういう意味で、コンパクト化という概念の中で、この診療所がどこにあるのが一番いいのか、竜王町にとって、また町民の方にとっていいのかということは、その議論も含めて決めていきたいというふうに考えておりますので、場所の決定についてももう少し時間をいただきたいなと思うところでございます。

加えて、雨森先生の地域医療の基本的な運営に携わっていただくという観点での思いもありますでしょうし、また、具体的にどこに場所を求めるかということについては、もちろん地権者の協力も必要でしょう。

そういうことも含めて、その診療所をどこに置くことが全体として一番いいのかという観点で今議論をしているところでございますので、そういう意味で御理解をいただきたいなというふうに思っております。

もちろん、山之上地区からも、自治会連合区からの要望もいただいております。事実でございますし、そういうことも含めて総合的に検討していくということでございます。

以上、回答といたします。

○議長（小森重剛） 小西議員。

○2番（小西久次） 町長、副町長からも知恵をかりながら、それから今後場所を決めていくということを加えていただきました。

実は、私もメディカルのほうにかかっておりまして、そのときに、たまたま先生とお話をさせていただいたときに、竜王町に来て30年、それから地域医療もさせていただいている、また、今後、指定管理が2期目でございますけれども、継続される中で、竜王町のまちづくりに貢献したいというふうな先生の考え方もお聞きしました。

それから、今現在のところ、よそにはない、いわゆる「自宅みとり」ということで、弓削のメディカルを中心にしながら、山之上診療所もやはりそれぞれに働きかけをしながら、まちづくりの指定管理として貢献しているという旨もございました。今後におきましても、やはりそれが成るか、成らないかはわかりませんが、指定管理でまちづくりができるならばというお考えをお聞きしました。

そういうことから、やはり今後におきましても、この診療所については、当然平成26年に指定管理になるときにいろいろ喧々諤々意見がございましたけれども、やはり今現在では、公営から指定管理をしてよかったなという思いももっております。

そういうようなことから、今後、やはり町民の皆さんの医療のあり方を考える中で、当然国保運営協議会でも検討されましたけれども、先ほど町長言われたように、やはり地元の方もそれぞれ今まであったとおりにはしてほしいというふうな要望も聞いておりますので、それも踏まえつつ検討していただいて、早急にしていただかないと、ただ、先ほど回答にコンパクトシティ化云々というお話がありました、後でまた質問しますけれども、その部分についても時間がかかると思います。

そういうことから、今後十分に検討を重ねる中で、やはりいろいろ地元要望もございまして、その辺も、町民の皆さんの健康も考えながら検討していただきたいというふうに思います。

以上、要望として終わります。

**○議長（小森重剛）** 今のは要望ですね。

それでは、次の質問に移ってください。

2番、小西久次議員。

**○2番（小西久次）** まちづくりによる農政への影響は。

竜王町では、工場や大型商業施設が立地するが、住宅地が少なく人口減少が続いています。また、町の高齢化が現在の26.4%から20年後には39%に増える見込みであります。基幹産業の農業も、法人化は進んだものの高齢化し、後継者不足が深刻なことから、安心して暮らせるまちづくりの検討が急務として、「コンパクトシティ」のグランドデザインを本年度末に完成すると発表されました。

3月にも質問いたしました。具体的に動き出したことに評価はできますが、今後、実施までには相当な時間を要すると思われれます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略等計画されるものの、農振法、都市計画法等さまざまな法規制により以前からなかなか前に進められなかった経緯があり、平成27年以降、国・県への要望活動もされていると聞いています。

そこで以下について伺います。

1点目、農業振興地域における土地利用に対し、国・県に対しての現在までの協議状況と反応、また、今後の対応策は。

2点目、竜王町は、農業を基幹産業の町として国・県から多くの事業投入がされているが、まちづくり計画からの今後の農政への影響は。

以上について、当局の見解を伺います。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 小西久次議員の「まちづくりによる農政への影響は」の御質問のうち、1点目の「農業振興地域における土地利用に対し、国・県に対しての現在までの協議状況と反応、また今後の対応策は」につきましてお答えいたします。

議員仰せのとおり、人口減少に歯どめをかけるべく、農業振興地域農用地における住宅開発のための農振除外の手続を検討し、国・県へ働きかけてきたところでございます。特に平成25年度には、竜王町総合庁舎周辺地区定住化促進検討業務を実施し、実現化に向けた方策の検討を行ってきました。

御承知のとおり、県農政課からは「実現確実な実施計画」を求められ、また、内閣府所管の「構造改革特区」制度を活用した提案を行ってきたところですが、

結果として不承認となりました。

県農政当局からは、「土地改良事業の8年未經問題」や「まちづくりの視点」から「27号計画の緩和」でなく、「都市計画の見直し」が必要と指導を受けており、進捗が見られない状況にありました。

この間、滋賀県知事への要望として、滋賀県町村会を窓口にも、農振農用地の規制緩和に向けた要望を継続して実施しており、平成29年度県町行政会議では、町長みずから、滋賀県知事及び県幹部に対して、「人口増加対策の強化に向けた農振農用地の土地利用の規制緩和について」として直接要望したところでございます。

今年度、町は庁舎周辺のコンパクトシティ化検討を始めております。これは、10年後のコンパクトシティ化を想定しており、議員仰せのとおり、具現化については一定期間を要するところではありますが、中心核エリアに公共施設の集約化を検討しており、これに係る用地確保や整備実施に当たっては、まず、個別開発の手法により進めてまいりたいと考えております。

なお、優良農地の保全や健全な農政は維持しながら、開発とのバランスを図り、引き続き機会あるごとに特別対策や規制緩和の要請を行い、将来的には、市街化区域編入へとつなげてまいりたいと考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 井口農業振興課長。

**○農業振興課長（井口清幸）** 小西久次議員の「まちづくりによる農政への影響は」の御質問のうち、2点目の「まちづくりの計画からの今後の農政への影響は」につきましてお答えいたします。

本町では、これまで農業振興地域整備計画、いわゆる農振地域の指定により、生産性の高い農業や高付加価値型農業の発展を図ってまいりました。また、本町では、昭和50年から全町ほ場整備事業等を実施し、農道や農業用排水路整備などの農業生産基盤整備事業に取り組んでまいりました。

一方で、近年、本町内の情勢も大きく変化をしており、工業・商業・住宅用地などの非農業的土地の需要が高まっております。

このような情勢の変化による非農業的土地利用、とりわけ集落環境と調和のとれた住宅への土地需要に対しましては、優良農地の確保を基本としながら、国土利用計画や町農業基本構想を踏まえた、農業振興地域整備計画等と整合性を図っていく必要があると考えます。

これからのコンパクトシティ化やグランドデザインの土地利用構想においても、本町の基幹産業である農業を所管とする立場といたしましては、「都市的土地利用」と「自然的土地利用」の適正な組み合わせに配慮する中で、豊かな農村環境の維持形成及び集落の活力維持に向け、地域住民の理解を得ながら計画的な土地利用を図っていかなくてはならないと考えます。

あわせて、これらの構想等がこれからの力強い竜王の農業の維持発展につながっていかねばならないと考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 再質問をさせていただきます。

回答にもありましたように、竜王町は、先人が全町ほ場整備や農林公営事業、日野川かんがい排水事業、畜産事業等農業のまちとして工業、商業とともに推進されました。その中で、農業を守り、竜王ならではと今後もその状況の継続が必要であるということで、調和をとりながら進めていくということに回答をいただきました。私も、その継続が当然必要だというふうに考えております。

その中で質問させていただきたいというふうに思います。

まず最初に、主監のほうから回答をいただきました中で、基本的にコンパクトシティ化実現というのがありましたけれども、先ほども冒頭申し上げましたけれども、時間がかかりかかると思います。都計法の見直しに7年、農振法の見直しに係る国営・県営のかんがい、農地の事業完了後8年みてですね、これはなかなか難しい。

それから、27号計画、26号の2計画については、これは基本的に地方公共団体が地方分権の中で滋賀県がするという、いわゆる許認可のことです。

しかしながら、冒頭滋賀県議会の質問にもありましたけれども、県の農政部長はなかなか難しい、国のほうであるというふうな、国から来ておられる農政部長の答弁にありました。これは、なかなか見込めないというふうに私は考えております。

しかしながら、先ほど申しましたように、コンパクトシティのグランドデザイン化の絵を描く、これは最も重要なこと、いわゆる将来を見据え、重要なことだと認識しておりますし、先ほど言いましたように、ある一定の評価をするという質問をしました。

そういうふうな中で、今後、ことしも国・県に対して要望を行った、最重点要

望4つのうちの1つの要望を町長はされて、指示されたというふうなこともお聞きしました。

その中で、概要を見てみますと、今後、将来の農業、農村及び商工業を守るといったまちづくりにするといった一定の要件を満たす、農振除外にできるよう国に働きかけをするというふうなことでございます。

具体的に、先ほど申しましたように、滋賀県では農政課、国に対しては農水省かわかりませんが、具体的な案をもって協議されたというふうに思いますけれども、そういうふうな条件についてのもう少し詳しいお話を聞きたい。

それから、先ほど申しましたように、コンパクトシティ化の、いわゆる一気に抜くことはなかなか難しいけれども、その手法を考慮する必要があるのではないかというふうに思います。

以前にもお聞きしましたがけれども、基本的には、公共事業で核をつくり、そして、その周辺を活性化させていくというのが一番ベターな方法ではないかと私は考えております。そういうふうなことにつきまして、やはり近いうちに施行しようとするならば、そういうふうな考え方も必要ではないかと私は思います。

そういうふうなことで、ある一定町長の考え方、トップダウンの考え方はどういうふうにもっておられるのか、その辺お聞きしたい。

以上、お願いします。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 小西議員の再質問に、私のほうからも回答を申し上げたいと思います。

今、小西議員が全体を通しておっしゃったように、実際に具体的にどういうふうにして進めていくのかというようなことで、アイデア等もいただいたところでございます。

以前、10年以上前から、中心核というようなことで、当時といたしましては人口減少も踏まえて、いわゆる若者の住んでもらえるような部分を役場周辺につくっていきたいというようなことでいろいろ手を考えながら、兼業農家の方が住めるとか、農家を手伝ってくれる方が住んでもらう住宅整備をしていきたいと、こういうような形でいろんな中心核整備の一連として住宅整備に軸足を置いて今まで進めてきたところでございますが、そういう意味からいいますと、農政の問題、また、補助整備事業の投資といった部分では大変課題が高かったのかということで、農振の除外も簡単にできないというような状況でございます。

今現在、小学校の改築とか、そういったことが目の前に迫ってきて、それも含めて公共施設の集約化ということから農地への配慮、こういった分についてしっかりとそのことを県・国に要請をしながら、そのための熟度の高い計画をもっていて、そういったことから、いわゆる農地の都市化ということを一定進めてまいりたいというのが今現在の考え方でございます。

あわせて、そういった形で一部集約ができることによって、見た目の都市化ということが進んできますと、そこへ枝葉がつく形での住宅整備、さらには都市計画の市街化編入というようなことの流れをもっていきたいと思っておりますので、小西議員がおっしゃったように、7年とか5年とか、いろんな部分があるわけですが、それを打開していくためには、コンパクトシティ化の絵をしっかりと描き上げ、その中では公共施設、特に学校問題等のことの公共施設を引っ張らせてもらって、そういった拡大をしていくというのが今現在の考え方でございます。

なお、具体的な手法としてはそういうようなことでございますが、やはり農業を守りつつ農地の転用、都市化ということについては、これはもう政策、政治的な要素もございますので、引き続きまして町長のほうもいろんな要請もさせてもらっておりますし、また、議員の皆さんのほうにつきましても、竜王の農業、また竜王の町を守るという意味で、また御支援もお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 小西議員にも改めて指名をいただきましたので考え方を説明いたしますけれども、基本的には今副町長から申し上げたとおりでございます。私も、今小西議員がおっしゃったとおり、公共施設を一つの核として、その、いわゆる建設を通じて、いわゆる農地を転用していく、そういうやり方しか今のところはないだろうというふうに思っております、そのためにもランドデザインだとか、コンパクトシティの絵を描くという発想もっております。

したがって、例えば今、小学校も喫緊つくらなきゃいけない、どこにつくるんだ、そのために土地が必要であれば農地を転用させていただく、そこに例えば小学校をつくる、また、幼稚園の改修も本当に必須であれば、幼稚園をどこにもっていくんだ、今の場所から移すのかどうかという議論も含めてやっていく、給食センターがもう古くなってどうしようもないというのであれば、それも場所を決めてやっていく、そういう中で核づくりをやっていくしかないだろうと私は思っ

ています。

そういう手法を使いながら、公共施設の長寿命化ということも含めて、そういうプランをつくるのがコンパクトシティの絵を描く一つ大きな目的でもございますので、そういう中で取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思うところでございます。

以上。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 小西議員の再質問の中で、国・県への要望内容でございますが、先ほど私の答弁の中で、行政会議の中での要望を町長のほうから出したということでございますが、そのことについて全部は申し上げられません、お答えとさせていただきます。

人口増加対策に向けた農振、農用地の土地利用の規制緩和についてということで、町長から発言をされました。

本町につきましては、農業の町でございますが、また一方では、一大自動車製造工場が操業する工業の町として発展し、また、現在は滋賀竜王工業団地の造成が進められており、その一区画については、平成29年度要望でございますので、平成30年春の工場操業が決定している、さらに近年は、アウトレットパーク滋賀竜王が開業し、商工業合わせて多くの人の交流が生まれるなど、都市と農村の交流のさらなる発展が期待される。

一方で、農業の担い手の減少などを背景に、現在竜王のまちの人口は減少傾向が続いており、総合計画、都市計画マスタープランをはじめ、まちの大きな流れである地方創生の実現を目指して策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などにおいて、住宅開発による定住人口増加施策を喫緊の課題として取り組もうとしていると。

しかしながら、町土の大部分が農振農用地に位置づけられており、当該農地について農振除外申請を行う場合、土地改良法に規定する土地改良事業の完了した年度の翌年度から起算して8年経過の規制があることから、新規立地企業からも求められ、供給が必須となる住宅開発について認められない状況になっております。

このことから、当該計画に係る農振農用地の規制については、まちの将来の農業、農村及び商工業を守るというまちづくりに資するといった一定の要件を満たす場合には、農振除外ができるよう国に働きかけをお願いしたいというようなこ

とで、直接知事に要望されたことをございます。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** それぞれ回答いただきまして、町長の思いも理解はできました。なるだけ早くうまく計画を立ててやっていただきたいというふうに思います。

特に先ほど申しました優良農地は絶対守らなあかん、しかしながら、そうでない土地はやっぱりそれなりにできるようにしていくという、基本的な考え方をもっていただきたいというふうに思いますし、なおかつ、当然、県要望、国要望に対して、ある一定町長は理念をもって接しておられる。

しかしながら、国と県の仕分けをきちっとしていただいて要望していただきたいというふうに思いますし、県に対してきちっと要望していただきたいと思うんですが、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 小西議員の再々質問にお答えをします。

県の所管する業務については、もちろん県知事以下担当部門の幹部に要望することでありまして、また、国にかかわる、特に農業農地等については、これは農林水産省所管でございますから、そういうところに要望していく、もちろんこの要望のやり方については、県を通じて一緒に要望することもあれば、また、担当国会議員等の力もかりながら要望していくと、そういうふうに仕分けをしてやっていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、先ほどちょっと農業の問題について御質問いただいておりまして、お答えできなかったんですが、基本的には、私はやはり農業というのは、今後どうあるべきかという長い10年ぐらいのスパンで、竜王町の農業をどうしていくんだ、どういうふうに進めていくのが一番いいのか、振興策も含めて、それをしっかりとやっぱり議論することが必要だろう、もちろん、優良農地を守ることも重要です、緑を守ることも重要です、だけど、それを今の農業の担い手の中でどういうふうに進めていくんだ、極論すれば、本当に超大型化というのがあるかもしれない。

そういうことも含めて、しっかりとそこは議論しながら、形をつくっていくことが重要だと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 次に、5番、森山敏夫議員の発言を許します。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 平成30年第3回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

土砂災害の危険度は。

竜王町水防計画書によると、土石流危険渓流箇所、急傾斜地崩壊危険箇所、山腹崩壊危険箇所、崩壊土砂流出危険箇所がそれぞれ指定されています。この中で、特に災害が発生したとき、一瞬にして人の生命・財産を奪ってしまう土石流危険渓流箇所指定された14カ所は、善光寺川、大山川、祖父川、谷田川に接続する川、支流、谷となっています。

現在、平成25年の台風18号による鏡山山腹で東西に発生した土石流の災害復旧工事を県・国で行っていると聞いていますが、土石流が南北に発生していたら、集落、工場等に多大な被害が生じていたかもしれません。

そこで、指定された14カ所のうち、危険度の高いと想定される箇所がどこなのか、被害はどの程度なのか、予測困難であるがゆえに、現時点で考えられる対策はあるのか伺います。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 森山敏夫議員の「土砂災害の危険度は」の御質問にお答えいたします。

竜王町水防計画書に掲載の「土石流危険渓流箇所」14カ所については、平成11年から平成13年までの間に滋賀県が調査され、選定されました。これらの箇所については、主に本町の西側、特に鏡山に端を発する谷筋に多くあり、平成25年の台風18号時には、上流部である鏡山山腹において複数の山腹崩壊が発生しました。

これの復旧としまして、鏡地先の星ヶ峯については、平成26年度に滋賀県において復旧工事が完了済みです。その他、鏡山ハイキングコース沿いの国有地においては、今年度、土砂流出防止の堰堤の整備工事を国において実施中であり、また、鏡工業団地の南西側足洗川支流についても、滋賀県が土砂流出防止のための堰堤整備の工事を着手する予定となっております。

「土石流危険渓流14カ所のうち、危険度の高いと想定される箇所はどこなのか、被害はどの程度なのか」という御質問につきましては、鏡地先の足洗川支流、東谷及び薬師地先の濤川支流の6カ所の渓流については、平成13年に制定された土砂災害防止法に基づき、滋賀県により基礎調査が実施され、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定を受けていることから、危険度が高いと判断しておりますが、実際には、各箇所における降雨状況や山の荒廃状況、また、土砂、岩石

だけでなく、流木の発生状況等により被害の程度は大きく変わるものであり、被害の予測については、困難なものであると認識しております。

現時点で考えられる対策としては、まずは地域住民の命を守る対策が第一であり、そのためには、平常時から土砂災害の危険性の周知、防災意識の向上、豪雨時における情報の収集、防災情報の伝達、避難勧告等に伴う避難等、地域住民、行政がそれぞれの役割の中でしっかりとした対応をとっていくことが重要であると考えております。

本町としましては、土砂災害から人的被害が生じないよう自主防災組織とも連携協力し、適切な避難行動をとっていただくための情報の発信、周知に今後も努めてまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます、森山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 森山議員。

○5番（森山敏夫） 土石流についてであります。計画区域の、通称「イエローゾーン」という部分があるんですが、土石流発生のおそれのある溪流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域というような定義があろうかと思えます。こんな中で、現在、14カ所というようになっておりますけれども、竜王町独自で調査されて、今の話を聞くと、県の調査に基づいたものだというようになっておりますけれども、このほかに危険な箇所はないのかということ。

それから、この警戒区域の町としての調査点検というのか、頻度はどのくらい、年に1回とか、大雨のあった後すぐ行っているとか、いろんな調査の仕方があると思うのですけれども、どの程度行っておるかということと、今、地域防災計画の見直しをしようということで準備をしておると思えますけれども、この区域のハザードマップの見直しを行うのか、行うのであれば、その要点は何かを教えてくださいたいというように思います。

台風21号、先日のおきも住民支援者の方、避難所といたしますか、本部のほうで5名ほど預かっておりましたけれども、いつ避難させようかと、本当に難しい、タイミングもあります、そこらも含めて避難に関するタイムラインとか、そういうものをもう既に作成しているのか、あれば早目に住民に周知徹底する必要があるかと思えます。その点についてお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 森山議員の再質問にお答えをいたします。

まず、1点目のイエローゾーン、いわゆる土砂災害警戒区域のほかに危険な箇

所は竜王町内にはないのかということでございますが、今現在、詳しい調査を町で独自でさせていただいておりませんので、現時点で考えられるのは、今の現在の箇所だけが危険な箇所というような位置づけということを考えております。

しかしながら、最近の全国的な豪雨、西日本豪雨なども含めまして、やはりそういう土石流っていうことの被害が多いということもございますので、滋賀県におかれましては、もう一度県内全体的見直しの基礎調査に入られる予定というふうに聞いております。現在、その洗い出しをされているところでございますので、そのほかのところの部分にまた調査の中で出てきましたら、その分危険箇所がふえてくる可能性もありますが、今の時点では、その調査の段階がまだこれからでございますので、現時点では今の箇所を選定させていただいているところが危険箇所ということで考えているところでございます。

それと、その部分につきまして点検はどれぐらいの頻度で行っているのかということでございますが、この点検につきましては、まず、これは県との合同でございますが、砂防の危険箇所につきましての点検ということで、共同での点検を年1回、場所を選定しながらパトロールをさせていただいているところでございます。

それのほかにつきましても、砂防の見張り、これは県が委嘱されているところでございますが、町内におかれましては1名の方を見張り員として委嘱をさせていただいております、その中で大体月に1回程度でございますが、点検等とか、見張り・パトロールをしていただいている状況でございますので、それをもって回答とさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 関司生活安全課長。

**○生活安全課長（関司明徳）** ただいまの森山議員の、私からは3点目ということで、今現在地域防災計画の見直しに取りかかっており、今年度、来年度かけて改定を行いたいということで進めておるところでございますが、その中で特に土砂災害の部分についての見直しはどのように考えているのかというような御質問やったというように思っております。

土砂災害、先ほど回答の中でもありましたように、まずは発生の見通しがなかなか立たない、また、発生した場合には人命に直接かかわってくるという、大きな災害であるということは認識をしておるところでもございます。

そういった中で、今現在避難準備、また、避難勧告、避難指示も含めまして、

一定現状としての基準というのをもっておるところでございますけれども、現在の水防計画、地域防災計画も含めまして、できた当時から比べますと、気象庁の危険度分布ということで、降雨量から土砂災害の発生をいかに予知していくかという部分もかなり精度が上がっておるところでもございます。

そういった中で、今現在の基準といたしましては、県と気象庁、気象台のほうで共同で発出いたします、土砂災害警戒情報というのがベースに考えられておるところでもございますけれども、この当時よりさらに精度が上がって、もう少し細かいメッシュの中での情報が得られるような状況になっております。

先ほど「タイムライン」というふうに申されたところもでございますけれども、改めてその精度の細かい中で、この状態のときには避難情報を出していくというようなことで、得られる情報を最大限に生かしていけるようなことを今の時点で防災計画、また、水防計画の中に書き込んでいく必要があるというふうに一定思っておるところでございます。

それとあわせて、先ほども申しましたように、やっぱり命を守るということからは、先の台風の中でも一番土砂災害の影響を受けるエリアということで、美松台区さんのところがやっぱり件数が一番多いということもございまして、一定町の組織でいきますと、生活安全課、また建設計画課、また地元美松台の自治会さんと各戸というよりも班で、この班というところを、仮に避難指示を出すときには出していこうということで共有をさせてもらったところでもございます。美松台の中では11の班を指定させていただいて、避難を出す場合にはこの11の班でお願いしたいということで共有をさせていただきました。

まだまだ完成したものではございませんけれども、計画を進める中で、またほかの地域も含めまして取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、森山議員への御回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 森山議員。

○5番（森山敏夫） 回答の中で、まずは地域住民の命を守る対策が第一であり、そのためには平常時から土砂災害の危険性の周知、防災意識の向上、豪雨時における情報の収集、防災情報の伝達、避難勧告等に伴う避難等、地域住民、行政がそれぞれの役割の中でしっかりと対応をとっていくことが重要であると考えております、考えておるだけではものにならない。どういう対応をとろうとしておるのか。今、言える範囲しかないと申ひますけれども、お願ひいたします。

自然災害というものは、ある程度予測できるものもあれば、全く予測できないものがあると思いますけれども、住民の生命・財産を守ることが第一であり、今進めている地域防災計画の見直しを前提として、特に災害も巨大化してきております。災害に強いまちづくりが不可欠であるというように思っておりますが、総合的な観点で町長はどのように思っておられるのか、回答をお願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 関司生活安全課長。

**○生活安全課長（関司明徳）** 森山議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

今現在、計画も含めまして、また、実際実行させていただいていることも含めまして、周知、また情報の収集・伝達等の今やっていることというところがございます。

一番大きな部分といたしましては、一つは情報の収集というところで、近年、県、また気象庁とのホットラインが結ばれております。河川の水位も当然でございますけれども、先ほども申しました、気象庁で降雨による土砂災害の発生が予想される場合には、事前にやりとりをさせていただいているというようなこともございます。

先の西日本豪雨のときでも、夜中でもございましたけれども、県、気象庁とのやりとりをする中で、竜王町の状況については一定確認もさせていただいてきたところでもございます。

また、あわせて、先ほども申しましたけれども、かなり精度が上がっておる、また、それがインターネットを通じて公表されておるというところもございますので、そういった意味でも、情報収集についてはかなり精度が上がってきておるのかなというところも思っております。

また、情報の伝達という部分につきましては、昨年度から進めておるところでもございますけれども、町の防災行政情報をいち早く町民皆さんにいろんなツールを使って発信するというので、システム整備を来年度、再来年度、2カ年をかけて整備をしていくことを進めておるところでございます。これも、一つの情報伝達手段の大きな部分を占めておるといふふうに考えております。

また、あわせて、今年度美松台地区の青パトを更新いただいたときに、町と覚書を交わさせていただきました。その中では、防災も含めた事前のお知らせ等もお願いをしてきたところです。先の台風時においては、町のパトロールでも広報しておりましたけれども、特に西小学校区では、美松台の所有されておる青パトでも事前の周知というか、注意喚起のほうもお願いをさせていただいたとこ

ろでございます。なかなか町で行き届かないところについては、そういう地域も含めまして御協力も願う中で、よりよい発信というのも考えていきたいというところでもございます。

今、考えておるといふか、実際計画も含めて実行しておる分でのお答えとさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 森山議員からも御指名をいただきましたので、少しお話をしたいと思います。

もちろん町民の皆さんの安心・安全を確保する、守る、これが私どもの重大な使命でございます。そういう意味で取り組みを進めているというふうに思っておりますし、竜王町の安心・安全という、特に自然災害という観点を考えますと、一つは、やはり日野川の河川の問題、それからもう一つ、昨今非常に我々としても留意しなきゃいけないと思っておりますのが土砂災害の問題、竜王町も、甲賀市だとか日野町のように、そういう地域が広くありませんけれども、危険地域はありますので、そういうものも含めてしっかりと対応をしていきたい、いかなきゃいけないという認識をしています。

また、災害時といいますか、そういう台風等のときにおける防災活動だとか、また、その自治会の皆さんとの連携によるいろんな対応とか、そういうことで安心・安全を確保していきたいし、また、ハザードマップだとか防災計画の中にもそういうものをしっかりと位置づけていかなきゃいけないと、そんな認識しておりますし、今その作業に改修しておりますので、少し自然環境も大きく変わりとつあるという背景もございますので、そういうものも含めて取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** ため池の防災対策は。

異常気象による豪雨等により、各地でため池が決壊し、人命・財産にかかわる災害が多発し、防災上の観点から問題視されております。平成29年第2回定例会で関連する一般質問を行ったところでありますが、私たちを取り巻く環境も刻々と変化していると感じているため、改めて伺います。

前回の答弁の中で、「ため池ハザードマップを作成する」、「ため池整備計画を策定し、防災計画、水防計画に反映する取組を行う」とありました。

本定例会において、関連する業務委託料の補正予算として2,000万円が計上されております。

次の3点についてお伺いをいたします。

1点目、業務委託により見直しされる主な内容と成果の公表時期について。

次に、その成果をもとに、関係する地域住民への周知方法について。

次に、水利を必要としなくなったため池は何カ所あるのか、また、そのまま放置しておくことは、防災上問題があると思いますが、対策はどのように考えておりますか。

以上、お伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 井口農業振興課長。

**○農業振興課長（井口清幸）** 森山敏夫議員の「ため池の防災対策は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「業務委託により見直しされる主な内容と成果の公表時期について」の御質問につきましては、国の計画、これは目標値ではございますが、では、平成32年度までにため池ハザードマップを策定することとされております。

ハザードマップ策定の想定は、大きな地震により堤防が決壊し、全ての水が下流へと流れてきた場合の浸水想定・浸水到達時間・避難経路等を図化等するものでございます。

見直し内容につきましては、現在の竜王町地域防災計画及び竜王町水防計画における重要水防ため池20カ所の指定区分、ため池水防のランクでございますが、その見直しを行います。

さらには、平成31年度に実施するため池10カ所の調査結果を踏まえ、同年に見直しをされる竜王町洪水ハザードマップにため池浸水想定図などの情報を反映してまいります。

成果の公表時期につきましては、今年度実施するため池10カ所につきましては、業務完了後速やかな公開を予定しております。

2点目の、「その成果をもとに関係する地域住民への周知方法について」の御質問につきましては、対象地域住民へのマップの配布や町ホームページへの掲載などにより、関係者に周知することを予定しております。

また、マップの作成に当たっては、地域住民の皆様にも御参加いただく形のワ

ークショップ等を開催することにより、地域特性や意見の反映に努めてまいります。

次に3点目の、「水利を必要としなくなったため池は何カ所あるのか。また、そのまま放置しておくことは防災上問題があると思うが、対策はどのように考えているのか」の御質問につきましては、現在の農業用ため池台帳には47カ所のため池があり、うち農業用水利を必要としなくなったため池につきましては、先日実施の緊急ため池点検により3カ所でございます。

なお、ため池は農業用用水以外の目的で利用されているケースも考えられることから、下流域への十分な影響調査が必要と思われれます。その上で、防災対策としては、定期的なため池点検の実施や常時水位をさげておくなどの対策が必要と考えます。

ため池の維持管理に当たっては、行政・関係自治会、並びに関係機関等との連携を図り、適正なため池の施設管理に努めてまいります。

以上、森山議員の質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 前回も関連する質問をしたかと思うんですけども、ため池の中で、堤体の老朽、それから余水吐に問題があるというようなため池が何カ所かあるように思うんですが、ハザードマップというのは、ほぼため池が正常な状態で多分つくられると思います。ちょっと欠陥があるところをハザードマップつくっても、何かというような気はしますけれども、そこらからすると、改修計画については行う予定をもっておるのか、もし行う場合の費用はどういう具合にするのか。各字とかに管理者がいろいろおるわけですけども、そこらの兼ね合いをどうするのかということと、また、ため池で流入した堆積物とか、土砂とか、いろいろあるかと思うんですけども、定期的な点検は実施しておられるのかお伺いしたいと思います。

もう一点は、土石流との関係がありますけれども、山面の向山谷に接続する向山ため池、ためという池があるんですが、ここらの土石流とその池の下にあるという、これ何か2つほど重なっているような状況だと思うんですけども、ここらはどういう取り扱いになるのか教えていただきたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 井口農業振興課長。

**○農業振興課長（井口清幸）** 森山議員の再質問につきまして、お答えをさせていただきます。

まず1点目の、これは全国一斉の緊急点検ということで8月にさせていただいたんですが、その目的につきましては、その時点において緊急的に、要はため池の修繕等が必要なため池があるか、ないかというようなところが一番の目的でございまして、ため池の、例えば余水吐の状況とか、いろんな構造的なものについても若干確認はさせていただくんですけれども、現時点でのため池として、要は大きな被害が起きないような状態であるのかどうかというのが大きな目的でございましたので、まずはそれが1点でございます。

その上で、調査の結果、これは重要水防ため池20カ所を含めた農業用ため池47カ所でございますけれども、竜王町では、幸い緊急的に直すため池というのは確認もされておりませんし、今後のため池の状態も見ながら、また点検等を含めて対応してまいりたいというのが1点目でございます。

そして、2点目の今後の改修計画ということでございますけれども、これにつきましてはやはり計画をもって、当然費用も高くなりますし、またそのためには財源として補助金等も確保せなあかんということで、現時点としては、今回の今年度、次年度のハザードマップの作成時に点検も踏まえし、そして国の補助金をいただくためには、ため池の整備計画を立てる必要がございますので、それを立てた上で順次行ってまいりたいということで、緊急時を除くため池以外につきましては、そのような対応をしてまいりたいと考えております。

負担金につきましては、今申し上げましたように、国の交付金を活用し、当然100%ではございませんので負担金は伴ってくるということでございます。

あと、3点目の向山ため池の関係でございますが、今回させていただきますハザードマップの策定におきましては、向山ため池台帳では申し上げますけれども、農業ため池でございます。土石流の危険区域ではなしに、先ほど建設計画課長が申し上げましたように、土石流の危険箇所指定されておるということでございますので、ただ、その危険箇所の下流にあるため池に当たります。

今回のため池のハザードマップと、それから先ほど来、防災対策で出ております洪水のハザードマップ、さらには土砂災のハザードマップ、そういうものと連携をして、できましたら今庁内部協議をしておりますが、やはり一枚の図面の中でそうした想定がわかるような形にすればどうかということで、調査、策定のタイミングもございまして、そういうような形で進めておまして、その土砂災によってため池の影響も踏まえてハザードマップかと言われますと、今回のハザードマップの作成は、台風で満水状態のため池が決壊したということ想定

しておりますので、今回行いますため池ハザードマップの中では、ため池の土石流なり、いろんな土砂なり、またそういうものでの影響は配慮しておりません。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 1点は今回答のあった、当然土石流が起これば土砂とか流木が池に流れ込むわけですので、そこらも現在では検討項目に入っていないというようなことですが、これはちゃんと考えてやってもらわないと、大災害というのか、住宅地を控えておりますので、今後そこらも含めて検討していってもらえるのか、そこを聞きたいと思います。

また、先ほど今使われているため池という話がありましたけれども、使われていないとか、管理者がわからないため池については、広島県では水を抜いて埋めてしまうと、廃止措置を進めるというようなことで今取り組んでおるようなんですが、竜王町はどのように考えておられるのか。

それと、今年度実施するため池10カ所について、業務完了後、速やかな公開を予定しておりますと書いておりますが、時期はいつになるのか聞きたいというように思います。

以上、お願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 井口農業振興課長。

**○農業振興課長（井口清幸）** 森山議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の、今年度と来年に行いますため池ハザードマップの関係でございまして、ちょっと私、上流への影響については配慮しないというような話もさせていただきましたが、ちょっと言い方が極端でございまして、特に20カ所のため池の選定につきましては、重要水防ため池20カ所ということではなく、農業ため池47カ所も含めて、その下流に人的被害とか、あるいは建物、公的な部分も含めて、そうした被害が想定されるところを優先的に行ってまいりたいということがまず1点でございまして、その上で、今回、先ほどございましたようなその上流に危険区域、危険箇所がある場合については、やはり想定ができる範囲内での条件として、浸水区域とか浸水の到達時間、さらにはその浸水によって、例えば極端な話、避難経路が現在の防災計画と変わるとか、いろんなことも想定されますので、ある程度想定できるものにつきましては配慮しながら計画を立てたいと考えてございます。

2点目の、ため池として使用しなくなったというようなため池の維持管理なり、

具体的には廃止の措置ということでございましたけれども、現在農業ため池として台帳がございます47を申し上げますと、先ほど申し上げましたように、現在使われていないため池も現にございますし、防災対策上は、先ほど言いましたように、常にそういうときのためには水位を下げしておくとか、いろんなことがございます。また、他の用途としては、その土地の所有者、ため池の所有者なり管理者、そういう方々との協議を踏まえた中でそうした対応をしてみたいというふうに考えてございます。

3点目の、ため池のハザードマップの今年度分10カ所の公表でございます。速やかな公表と申し上げましたけれども、今議会におきましてちょっと補正予算をお願いしている関係でございまして、10カ所については今年度中に完了してまいりたいと考えてございます。

ただ、いろんな条件の中で、ちょっといろんな対応をせなあかん場合もございますけれども、現時点としては3月末ということで業務完了を考えておりますので、その後速やかな公表ということで考えてございます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午前10時55分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時55分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番、貴多正幸議員の発言を許します。

9番、貴多正幸議員。

**○9番（貴多正幸）** 平成30年第3回定例会一般質問として、全国学力・学習状況調査の結果を受けての対応はについてお伺いいたします。

8月1日付の読売新聞に、「全科目5年連続全国平均下回る」との印象的な見出しで、今年度実施された全国学力・状況調査の結果の記事が掲載されておりました。

この問題については、平成25年第4回、平成26年第3回定例会にも質問をし、都度回答をいただいたところです。

さて、4年前の結果においても、県内の平均正答率は全調査教科で全国平均を下回っていました。以前の回答では、「竜王町の子供たちは、全国平均と比較すると各学校・各教科・各分野の調査結果のほとんどにおいて滋賀県平均を上回っ

ています」と回答されました。

そこでまず、今回の結果はどのような状況なのか伺います。

次に、この4年間で子供たちの学力向上のため、何をなされてきたかについて伺います。

さらに、滋賀県教育委員会から学力向上に向けた改善策の提示等があったのか、また、なければ、竜王町から滋賀県教育委員会へ問い合わせ等を行ったのかについて伺います。

**○議長（小森重剛）** 武久学校教育課長。

**○学校教育課長（武久雅則）** 貴多正幸議員の「全国学力・学習状況調査の結果を受けての対応は」の御質問にお答えいたします。

今年度の学力調査の結果につきましては、中学校の理科以外、全国平均を上回ることはできませんでした。大変厳しい結果であったと重く受けとめております。

学力調査で測定できるのは学力の一側面にすぎませんが、やはりこの調査は、学力の状況をはかる大切な指標であると認識しております。調査結果を分析し、課題を明確にし、課題解決のための具体的で、実効性のある改善策を早急に始めていかなければならないと考えております。

今回の調査で明らかになった課題は、大きく2つあると考えております。

まず1つは、「生きて働く基礎基本の力」が十分に身につけていないということです。これは、基礎基本を定着させるための「復習や繰り返し学習」が不足していることと、授業終盤における「学習のまとめや振り返り活動」が十分でないことが原因だと考えられます。

毎回の授業で「学習のまとめや振り返り活動」を行うことにより、子供たち自身が何がわかったのか、何ができるようになったのか、次に何が知りたいのかを実感したり、確認したりできるからこそ、意欲的に「復習や繰り返し学習」に向かえるようになると思います。

もう一つは、「主体的に学ぶ姿勢や家庭学習の習慣」が十分に身につけていないということです。これは、授業の中で子供たちが「できる喜び・分かる楽しさ」を十分に味わえていないことが原因だと考えられます。「できる喜び・分かる楽しさ」が学習への自信と意欲につながり、主体的に家庭学習に向かう原動力になります。

加えて、家庭やPTAと家庭学習の重要性について認識を共有し、連携協働のもと、家庭学習の充実を図っていくことも極めて大切だと考えております。

次に、「この4年間で子供たちの学力向上のため、何をなされてきたか」の御質問にお答えいたします。

過去4年間、本町では、35人以下学級編制と少人数指導によるきめ細かな指導を基本として、一人一人に応じた指導や支援を大切にしながら、学習環境や指導体制の充実を図ってまいりました。

町費による講師や少人数指導教員、支援員等によるきめ細かな指導や支援は、学習面のみならず生徒指導面においても有効であり、落ちついた学校文化の醸成や学校の活性化につながっています。

平成27年度には、小学校にもICT環境が整い、実物投影機やデジタル教科書等を活用した授業は、どの子にとっても見やすくわかりやすく、配慮が必要な子供たちにとっても学びやすい授業ができています。

あわせて、この間、新学習指導要領への対応として、「特別の教科道徳」の研究やアクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）の視点での授業改善を進めてまいりました。

最後に、「県教育委員会から学力向上に向けた改善策の提示等があったのか」の御質問にお答えいたします。

県教育委員会も今回の学力・学習状況調査の結果を非常に深刻に受けとめておられます。早速、先日9月4日に、県教育委員会幼小中教育課長が本町を訪問され、学力向上に向けた改善策について県の方向性を示されました。そこでも「学習のまとめと振り返り活動」、「できる・わかる喜びと自信」の重要性について再確認いたしました。

町内小中学校は、既に「生きて働く基礎基本の徹底」と「わかって楽しい授業づくり」に向けて、具体的な取り組みを始めています。これを支援すべく、教育委員会としましては、学力向上に向けて真に有効な取り組みが全町的に一貫して進められるよう、各校の教務や研究主任からなる「学ぶ力向上委員会」を組織し、また、大学教授等の専門家の指導も仰ぎながら、小中一貫した実践を進めてまいります。

家庭やPTA、そして地域ともしっかりと連携を図りながら、子供たち一人一人に確かな学力を育むために全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 貴多議員。

○9番（貴多正幸） 今、お答えをいただきまして、回答の冒頭にもあったように、

私もこの学力・学習状況調査の結果が全てではないと思っています。といいますのも、科目によっては問題数が8問ぐらいしかない、うちの竜王町の場合だと生徒児童数が極端に言えば少ないので、それで確実な学力がはかれるのかというところ、そうではないというふうに思いますが、一応結果なので質問させていただいておりますし、これ当日の8月1日付の読売新聞ですね、こんなふうに大きく「全科目5年連続全国下回る」と書かれていると、本当に大丈夫なんかなというふうに不安を抱くものであります。

その読売新聞の記事の中に、県教委は、昨年、4年連続で全科目の全国平均以下が続いても、全国との差に惑わされずにとの見解を崩さず、県議会などから批判を浴びたと。でも、ことしについては姿勢を改め、全国との差がさらに広がっている原因を分析しないといけないと受けとめるというふうに書かれていたわけですね。それをもって、私は県教委からどうだというふうにお聞きしたわけですが、回答の中に、9月4日に来られた、学力向上に向けた改善策について県の方向性を示されたと書いてありますが、県教委は本当にこの結果を受けて具体的にどのように思っておられて、竜王町に来られて何を話されたのか、ちょっとそこをお聞きしたいなというふうに思います。

次に、実は平成26年3月の定例会において、同様の一般質問をさせていただきました。そのときの回答を読ませていただきますと、全国的な傾向と同様に、竜王町の小中学生は、国語につきましても漢字の読み書き、語句等の基礎的な知識問題は比較的よくできておりますが、文章を書く、まとめるといった活用面での課題があります。数学、算数につきましても、数と計算、数量関係等の基礎的な問題はよくできておりますが、数学的な見方、考え方といった活用問題には課題が見られます。これは、先の教育民生常任委員会で教育委員会が出された資料によりますと、国語Bにおいては、聞く力、話す力が全国じゃ滋賀県以上である一方、一定の条件下において書く力には課題があると、また、数学Bについては、小学校同様、読み取る力、読み解く力が不足していると考えられる、4年前と同じような回答というか結果、そして課題がわかっているわけですね。

そして、4年前にもこのようにも答えておられます。

「小中学校へのICT機器の整備事業により、中学校から順次電子黒板、タブレット型端末、デジタル教材等を導入し、ICT機器を使ったよりわかりやすい授業への授業改善を進めております。また、平成24年度から35人以下学級編成による少人数指導等を継続して実施している」、今回の回答の中にも同様のよ

うなことがありましたよね。「ICT環境が整い、実物投影機やデジタル教科書等を活用した授業は、どの子にとっても見やすくわかりやすく、配慮が必要な子供たちにとっても学びやすい授業ができています」、こういったような答え、35人以下学級のこともおっしゃってましたが、4年前と同じような結果、同じようなことをしていくで、学力が伸びるのかどうか、僕にはちょっと疑問に思います。

2つ目といたしまして、この4年間、一生懸命現場ではやっていたいているとは思いますが、具体的にちょっとここは足らなかったのかというようなことがもしわかっておられるならば、それを教えてほしい。そうじゃなければ、恐らく同様の質問を4年後誰かがしても、同じような回答しか返ってこないのではないかというふうに僕は思うんです。だから、そこを2点目にお聞かせ願いたい。

そしてあと、最後になりますが、例えば中学校における「朝読」ですよね、授業が始まる前に読書をして、物すごい落ちついた状況の中で授業に入っていける、僕はこういった伝統的なものは、中学校であり、小学校であり、これからも続けてほしいんです。

一番僕が危惧しているのは、今は便利な時代で、例えば「全国学力状況調査」とか「結果」とかいうふうにインターネットで調べてみると、すぐに何件かヒットするんですよ。

そのヒットする中で、とある方のホームページを見てますと、この人独自の調査によると、ここに書いてあるのは、「事前対策を行ったか」、どここの県に聞かれたそうです。2018年全国学力・学習状況調査事前対策、自己採点等の実施状況アンケート結果をもとに、この解説者が書かれているのを見ますと、小学校においては、その県ではですよ、「事前対策を行ったか」という問いに対して、「はい」が98.7%なんですよ。「いいえ」が1.3%。中学校においては、事前対策を行ったかという同様の質問に対して、中学校は75.6%が「はい」と答えておられます。逆に「いいえ」が24.4%。

要は、過去問題を繰り返しやって、全国学力・学習状況調査の結果がよくなっているということが出ているわけですがけれども、竜王町において僕はそこまでしてほしくはないですし、先のこの結果を受けて大阪市では、校長や教員のボーナスに影響を考えていきたいというような市長の考えも出ましたけど、僕はそこまではしてほしくありませんし、そういったことを考えると、この学力・学習状況調査の結果をよくしようとするならば、こういったように過去問を繰り返しやらな

ければ上がらないのかどうか、その辺についてどのようにお考えかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小森重剛） 武久学校教育課長。

○学校教育課長（武久雅則） 貴多議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、1つ目ですが、県教委の幼少中教育課の課長が来られたときに何を言われたのかということです。

1つ目は、まず、教職員の意識改革を言われました。それは本町でも同じ議論はしておりました。まずは、先生方の意識を改めてしっかりとしたものにしようと。学力向上と言いながら、これは学力保障でもある、学力を保障することが教職員の任務である、責務である。やはり一度そこにきちんと立ち返ろうということと言われました。

本町でも同じことを言っておりました。実は、二、三日後には、教育長メッセージとして、町内の全ての学校に勤める方にそのようなメッセージを送ることになっております。しっかりと子供たちのために頑張ろうという教育長のエールを送ることで、その意識をしっかりとしていこうというふうに思っております。

2つ目に言われたことは、先ほどの答弁にもありましたが、学習の最後、まとめや振り返りをしっかりとしてほしい、これも本町でも同じ議論をしておりました。やはりそこで、自分は何ができるようになったのか、何がわかったのか、それがしっかりと実感がないと次には進まない、主体的な動きは生まれえない、これは確実だろうというところで、そこに力を入れていこうということで学校にもお伝えしているところでございます。

次に2つ目でございます。

4年間いろいろ努力したけれども、結果が出ていないじゃないかという厳しい御質問でございますけれども、確かに結果は出てないと思います。

ただ、先ほどの答弁にもありましたように、今本町が目指しているのは、「生きて働く基礎基本」、わざわざ「生きて働く」を上につけております。ただの基礎基本ではない。ただの基礎基本というのは、例えば、「 $12 \div 0.8$ 」という計算ができる、そういう意味では本町は基礎基本の力はほぼついていると思っています。それは、やはり35人学級編成であり、少人数指導のおかげだと思っています。本当に学習に困難を感じている子供が放ったらかしにならず、寄り添って、しっかりとその子に応じた指導ができています。学力調査の結果には出ないかもしれないけれども、どの子もが安心して学べる環境が竜王町にはある、そのこと

を誇りに思っております。

また、国語や数学の課題が同じじゃないかという指摘もいただきました。

例えば国語について、ずっと「書くこと」が課題です。私が竜王西小学校にいたころは同じように課題で、ただ、結果を見ると無答率がすごく高かった。何も書けない。今は、無答率は全国平均よりも少ないんです。つまり、何かを書いている。「書くこと」については成長してるな、前に進んでいるなど思っています。

ただ、条件に合わせて書くであるとか、複数の資料から必要な内容を選んできてまとめるであるとか、そのような「書く」についてはまだまだ課題があるということです。同じ「書く」でも、中身が少しずつ変わってきている、それははっきりとわかっております。

3つ目、竜中では朝読書から始まり、それが落ちついた学校生活の始まりになっているというところのお話の後、ほかの市町においては、あからさまに学力調査対策ともいえることをやっているし、大阪については行政のほうがかきつけているような印象があるというようにお話やっと思ったんですけども、本町においては、学力調査のために頑張るといふようなスタンスではいけません。生きて働く基礎基本をきちんと全ての子につける、その結果、学力調査の結果もついてくるだろうというふうに考えています。

だから、何が何でも学力調査の点数を上げるために過去問をやってやってやって、教育委員会が学校に向かって「やれやれやれ」と言って、そのような教育を進めるつもりはございません。きちんと生きて働く基礎基本、これを町内の全ての教職員が意識をしっかりとって、一枚岩で取り組んでしっかりと力をつけていく、そこを目指していこうと思っております。

以上、回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育委員会教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 貴多議員の再質問にかかわりまして、私のほうからも少し申し上げたいと思います。

まず1点目の、県教委からの働きかけでございますが、一言で申しますと、先ほど新聞記事を見せていただいたとおりでございますが、やっぱり滋賀県として団結して頑張っていこうと、改めてもう一度課題を整理しながら、滋賀県としてやっぱり誇りをもって頑張っていかなきゃいけない、ああいう形で報道されるということは、子供たちや保護者や地域の皆さんもごらんになるわけですから、やっぱりそこをしっかりと受けとめて、滋賀県としてしっかりとやっていこうと、その

ためには各市町の取り組みを大事にしてもらいたいと、こういうメッセージではなかったかというふうに思っておりますので、そこは重々受けとめて頑張りたいというふうにお伝えをしたところでございます。

それから、2点目でも先ほど課長が申したところですが、もう一点加えますと、やっぱり子供たちに、もうちょっと勉強していかなあかんかなとか、頑張らないかんよねっていう、そういうような意識づけみたいなのがやっぱり弱いのかなと。これは学校の授業に臨む姿勢もそうですし、家庭学習もそうですが、わかったらおもしろいやんとか、この授業の続きいつすんの、先生っていうようなこととか、ちょっと家帰って復習しとかな、明日わからんようになったらかなわんとか、こんな感覚を子供たちがもってくれるような仕掛けというか、働きかけをしていくことが大事だろうと、それは学校でやるのも大事ですし、家庭からもそういうようなお声かけもしていただく必要もあるのかなと、そういう子供たちのやる気、頑張ろうという心をどう育てるかということが少し足りないのかなと、そのあたりが、先ほどの生きて働く基礎基本に加えてそんなことを思っております。

先ほどの「生きて働く基礎基本」というのを、もうちょっと私なりに言いかえますと、「使える基礎基本」というか、ただ知ってるだけではなくて、じゃあこの漢字がほかではどんなふうに使えますかと言われたときに、それが答えられなくてはいけない、使える基礎基本というような考え方が大事かなというふうに思っております。

3点目でございますが、私も先ほどの課長が申したとおりで、学力テスト対策に翻弄されることではないと思っております。結果として、やっぱり子供たちに力がついてこなくてはいけないということでございますので、そこはゆるぎない思いをもっております。

ただ、例えば野球でいえば、いきなり大きな大会に出て、さあ頑張ってここで闘ってこいというのはちょっと難しいと、やっぱり少しそういう意味での練習とか、余りそこらはできてないところもあるのかなと思って、日ごろのキャッチボールから、また練習試合からというようなものもあるわけですから、ちょっとそういうようなことでの臨む姿勢みたいなものは、やっぱり子供たちにも働きかけていく必要があるのかな、学校としても取り組んでいく必要があるのかなと思っておりますが、それを対策的に取り組まなければいけないというようなことは思っておりません。

以上、つけ足して回答とさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○9番（貴多正幸）** 今、課長、並びに教育長から力強いお言葉をいただきまして、実は、教育長には最後に質問して教育長のお考えを聞こうと思ったんですが、先に答えていただいたようなものなので、ちょっと方向をどうしようかなと考えながらですね。

先ほど課長が申されたように、基礎基本はついているということ、僕はもうちょっとPRしてほしいんですわ。というのは、やっぱり新聞でこう書かれると、さっきも言いましたけど、見たら不安になるんですよ。

これはまた別の案件ですが、例えば竜王町が何年連続不交付団体と書かれると、さも竜王町はとんでもなく裕福な感じになりますけれども、実のところはそんなに裕福ではない。だから、やっぱり不交付団体たる理由とかも述べてもらいたいなと思うのと同様に、やっぱり竜王町の子たちは基礎基本はしっかりしていて、さっきも申されましたが、学力・学習状況調査のためだけに教育をしているわけではない、結果は大事だけれども、それに至る過程をちゃんと竜王町はしているんですということ、もっと言ってほしいんですよ。そうやないと、今僕はここで聞いたんで、僕も初めて聞きましたが、もし聞かなかつたら、余りそういったことは入ってこないの、やっぱり聞かせてほしいなというふうに思いました。

それをお願いして、どのように思っただけか、例えば、教育長が教育長メッセージで各学校の先生に発信されるのと同じような形で、町民にも「竜王町はこんなことをやってんねん」というようなことをもっとやっていただけたらありがたいなというふうに思うので、ちょっとその辺はお願いしたいなというふうに思います。

次に、今回が平成30年第3回なんですけど、実は第2回の定例会で、僕は子ども食堂についてということで町の考え方なり質問させていただきました。そこで、ちょっと町長に最後お聞かせ願いたいというふうに聞いかけましたところ、町長のほうからは、直ちに子ども食堂が必要であるかどうかということは、ニーズをちょっとまた調べてみたいというような回答がありまして、それと同様に、例えば教育の水準の高さとか、もっと改善が必要でしょうけれども、医療環境とかつていうふうなことがありましたし、健康でかつ高い英語とか、プログラミングも含めて、そういう教育を受けることができるというようなことをPRしながら行

くのが竜王町らしいやり方かなという認識をしておりますというふうに回答をいただいたところでございます。

僕も、先ほど申しましたが、全国学力・学習状況調査の結果が全てではないと思いますが、町長として、高い学力を身につけるためには、逆に高い学力で竜王町をPRするならば、何が必要か、そして、何をしていかなければならないのかということをお聞かせ願いたいなというふうに思います。

最後になりますが、先の教育民生常任委員会でも、平成30年度の竜王町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に係る報告書をいただきました。

その中で、2次評価をされました竜王町教育委員会事務評価委員会の委員長の河口様のほうから、この全国学力・学習状況調査で上位とされる他県の教育内容を見ると、特別活動（朝の会・学級活動・児童会活動）を昔どおりに進めている学校が多い。英語、体力づくり、ICT、道徳等々、取り組むべき今日的課題は山積であるものの、その推進については不易流行に留意されることを期待するというふうに、まさにそのとおりなんですよね。やっぱり今までやってきた竜王町らしい教育のあり方を続けながら、学力を伸ばすためには何が必要なのか。

また、その冒頭に当たって教育長は、「竜王町ならではの教育、竜王だからこその教育にこれからも積極果敢に取り組み、教育できらりと光る竜王のまちづくりを目指していくことをここに誓い、本報告書の結びといたしますと書かれておりますので、町長には、この結果を受けて、今後竜王町には、竜王町を教育でPRしていくには何が必要なのかということをお聞きし、教育長には、先ほど申しましたが、この報告書に書かれているような内容についてどのような決意をもっておられるのかお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育委員会教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** それでは、貴多議員の再々質問にかかわりまして、私のほうから申し上げたいと思います。

まず、最初におっしゃいました、今子供たちについている力の部分、基礎基本の定着の状況などについては、積極的にPRということでございますので、その件に関しましては、今、ちょっと教育委員会を中心にした保護者向けのリーフレットなどもつくっておりますので、そういったところで今の定着状況などもお伝えをしながら、さらに、ただそれが知っているだけではなくて使える、あるいは生きて働く基礎基本をつけていくことがこれからは求められると、そんなことを

お伝えするような形で広げられたらということで、今いただいた御意見をまた参考にさせていただきたいというふうに思っております。

あわせて、全国学力・学習状況調査ということでございますので、学力の一段目もございますが、学習状況もございます。

今度、教職員にメッセージを送ろうと思っているのは、本当に頑張ってもらっている、一生懸命やっている学校現場の取り組みを評価しながら、その中でとりわけ高かったのを、ちょっと私メモで今持っているんですが、3点は、自尊心という自分を大事にする心が非常に高いと、その一つの分析の中に多くの子が、「先生は自分のよいところを認めてくれていると思う」と、これすごく高いです、竜王町は。

それから2つ目に、規範意識が高いのと、それから、いじめは許されないという意識が極めて高い、すごく高いです。これは、全国、県よりもはるかに高いです。

3つ目に、地域に対する愛着や地域に貢献したいという意識が非常に高いと、この3つを一応メッセージの中に入れたんですが、これはやっぱり長年、学校と家庭や地域の皆さんが、子供たちを丁寧にかかわって育ててやっていただいているおかげだろうと思っておりますので、そういったことを評価しながら、一方で、やっぱり生きて働くためには学力向上というのは非常に大事なところでございますので、やっぱり基礎学力の定着、あるいは判断力、これからますます求められる思考力、そういったことをしっかりつけていかななくてはならないというようなメッセージを送っていききたいなど、そのためにじゃあ今何をしなきゃいけないかということと一緒に考えていこうと、そんなメッセージを送ろうと思っております。

最後にですけれども、先ほど事務評価のところからおっしゃっていただいたところですが、改めてやっぱり「不易流行」ということを大事にしなくてはいけないのかなということで、やっぱり今までから大事にされている、脈々と流れる、まずは子供たちとの信頼関係、そして子供たちが安心して学べる環境、そして、当たり前の学校生活がきちんと送れることで学びが深まっていく、そういうところを学校としてしっかりと大事にできるように、我々もしっかりとサポートをしていきたいと思っておりますし、教育委員会としましては、やっぱり竜王で受ける教育はいろんな深まりがあるわとか、あるいは、ここで学んだ子供たちはやっぱり自信をもって頑張ってくれるわと思ってもらえるような教育をぜひ実現していきたい、

それは、すぐには実現できないかもしれませんが、若い人が竜王へ移り住んできていただいたり、定住していただけることに必ずつながってくるものだというふうに思いますし、他市町から来られた新しい団地の保護者さんなんかは、竜王はこんなにやってもらっているということがよそから来てわかりましたと、そんなふうな声は実際聞いておりますので、やっぱりそのよさを積極的にPRしながら、ここにいるとなかなかわからないこともたくさんあると思うんですけれども、外から来られた方は本当に丁寧な取り組みがされていることを実感いただいているところでもございますので、そういったことをしっかりと守りつつ、また、啓発もしながら取り組みを広げていきたいと思っておりますので、引き続き教育できらっと光る竜王のまちづくりを目指していきたいというふうに思っております。

以上、再々質問の御回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） では、私からも貴多議員の御質問に少しお答えしたいと思います。

私が今、教育委員会に期待していることは、竜王中学校の校歌に「望み高かれ」という言葉があります。私は、この言葉が大変いい言葉だと思っておりますので、まず、抜本的に今、全国平均とか滋賀県平均っていう低いレベルを求めてはいけないと、滋賀県の中で上位、例えば30%の中に入るべきだとか、全国の中でもそういうことやと、そういう学校教育を目指してほしいという思いをもっています。

そういう意味で、機会あるごとにそういうお話をしているんですけども、一つは、やっぱりそういう意識で先生方が取り組んでいただくことが重要だろうと。そして、冒頭、課長のほうからも意識改革という話が出ましたので、私は、今回相当そのあたりは変わってくるのだろうというような思いをもっています。それが1点目。

2点目は、やはり私は教育も投資だと思っているんですよ、お金をかけているわけですから。ちょっと俗な言い方で申しわけないんですが、竜王町の教育にかけるお金というのは、本当にほかの市町に比べて多いのか、少ないのか、いわゆる加配の教師をつけているとか、英語に力を注いでいるとか、もちろん言葉でわかりますけれども、まちとして本当に教育に正当なお金をかけているのか、また、かけているとしたら、その投資に見合うリターンがあるのかというようなことも考えなきゃいけないだろうし、やはりこれは福祉もそうなんですけれども、一度

竜王町の金のかけ方を町民の方にもやっぱり説明しないとイケないだろう、これだけ教育に金をかけているんですよと、したがって、英語にこれだけ力を入れていっているんだから、結果として子供たちの力になるように、例えば、英検の何級の資格を多くの子供にチャレンジして取ってもらうことがその子の将来のためにもなるかもしれん、そういうような指標も大事だろうというような思いもあります。

したがって、もう一度そのあたりは考えないとイケないし、もし竜王町がほかの町に比べて教育に力をかけ、投資もしているなら、そのリターンをしっかりと返してもらいたいと、そういう思いが2点目で、そういう取り組みをしていきたいなという思いです。

3点目は、今これだけのお金をかけているということを町民の方に知ってもらうと同時に、竜王町の教育の弱点、これは家庭にもあるということをはっきりと言わないとイケないだろうと。どこが問題なんだっちゅうこと、学校では一生懸命やっていて、結果として結果が出ないんであれば、いわゆる家庭における子供たちの指導とか、もちろん文武両道の体をきたえ、元気な子供を育てる、これも大事です。でも、知力の高い子供を育てるためにも大事なことやし、したがって、そここのところをはっきりと家庭にも言わないとイケないだろうと、竜王町の問題点を。言い方はあると思いますよ、だけど、そこは認識をしてもらわないかん、それぐらい深い問題だろうと。

例えば、スマホをいじっている時間が長い、宿題はやるけれども予習・復習はしないという、もしそういうのが実態だとすると、そこはやはりPTAとか、いろんな教育の関係機関を通じて伝えなきゃイケないだろう、それは我々の義務でもあるだろう、また、議員の皆さんにもそれはお願いしたいと、それがやっぱり竜王町の教育を本当の意味で高めていく一つの大きな環境整備ではないかなと、私は思っています。

そういう意味で、教育委員会中心に取り組んでいただきますけれども、もちろん我々としても、そういう環境整備をしないとイケないと、そういう思いでございます。

以上、今思いつくところでございまして、まとまりのない回答で申しわけありませんけれども、そういう思いで取り組んでいきたいと思ってます。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 次に、7番、松浦 博議員の発言を許します。

7番、松浦 博議員。

**○7番（松浦 博）** 平成30年第3回定例会一般質問、7番、松浦 博。

友好親善使節団派遣事業の将来方針についてをお尋ねします。

平成30年度スーセイ・マリー市友好親善使節団の一員として同市を訪問し、大変貴重な体験をしました。訪問に当たっては、町長からは、「両市町の友好が永続的な交流となり、さらにきずなが深まるよう取り組んでいきます」とメッセージを送られました。

また、9月発行の広報「りゅうおう」では、訪問の様子や感想が報告されていますが、その中で、「竜王町は、今後もさらに住民相互のきずなを深めるため、積極的な交流を進めていきます」とされています。

そこで、今後の友好親善使節団派遣事業について、どのようにお考えか伺う。

また、派遣団員の募集と選考の考え方についても伺います。

**○議長（小森重剛）** 続いて、6番、内山英作議員の発言を許します。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成30年第3回定例会一般質問。6番、内山英作。

国際友好親善についてお伺いします。

今年、7月25日から8日間にわたり、竜王町と姉妹都市提携を結んでいるアメリカ合衆国ミシガン州スーセイ・マリー市へ友好親善使節団の一員として参加してきました。スーセイ・マリー市の地理、歴史や文化などを学び、ホームステイ先の方々との交流を通じ、人々の明るさや親切さには感心いたしました。

滋賀県が1968年に姉妹県州協定を結んで以来、県内の各市町もミシガン州の各都市と姉妹都市提携を締結し、竜王町のスーセイ・マリー市との国際友好親善は、ことしで44年になります。この間、お互いの市民・町民が行き来をする中で、住民相互の友好親善と国際理解を推進されてきました。

そこで、以下の質問についてお伺いします。

1、今日までのスーセイ・マリー市との国際友好親善を通しての成果と課題は。

2、滋賀県とミシガン州との姉妹県州協定は今年で50周年を迎える。また、滋賀県は中国湖南省とも友好協定を締結し、今年で35周年を迎えます。県内でも近くの東近江市、栗東市など5市において、湖南省などの各都市と姉妹都市提携を結んでいます。最近は、中国からの県内への観光客も増加していると聞いているが、竜王町でも将来、湖南省などの各都市との姉妹都市提携についてどう考えているか、町長にお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 次に、松浦 博議員と内山英作議員の質問に対して、一括し

て回答を求めます。

川嶋総務課長。

○総務課長（川嶋正明） 松浦 博議員の「友好親善使節団派遣事業の将来方針について」及び内山英作議員の「国際友好親善について」の御質問にお答えいたします。

本町とスーセイ・マリー市は、1974年に姉妹都市提携を締結し、本年度44年の月日が経過しており、一般の方による友好親善のための派遣・受け入れと中学生による英語学習を含む多様な文化の学習のための派遣・受け入れを実施してきております。本町の友好親善のための派遣・受け入れは、当初町が主体となっていて行っておりましたが、2005年の派遣・受け入れからは、町内の国際親善クラブが主催となって友好親善使節団の交流を図っていただいております。

近年においては、2014年に姉妹都市提携40周年を記念して実施いたしました派遣事業、2015年に本町の町制60周年記念に招待した受け入れ事業、そして、今年7月のスーセイ・マリー市の市制350周年を記念して実施いたしました派遣事業がございます。これらは、本町とスーセイ・マリー市の公式事業として町が主催して実施しております。

まず、松浦議員の御質問にあります、「今後の友好親善使節団派遣事業について」でございますが、基本的には本町の唯一の姉妹都市でありますスーセイ・マリー市との住民相互のきずなを深めるため、今後も交流を進めていきたいと考えます。

ただし、この事業を継続するには、ピープル・アンド・ピープル竜王国際親善クラブの協力も必要となります。

同組織におかれましては、年々メンバーの高齢化が進んでいること、スーセイ・マリー市からの使節団の受け入れ先であるホストファミリー探しが続くにつれて難しくなっていると聞いております。

また、スーセイ・マリー市においても、交流の中心的役割を担っている民間団体のメンバーの高齢化が進んでおり、同様の課題があるように聞いております。

このようなことから、今後の派遣・受け入れの方法、事業の進め方については、本町は一定期間での定期的な交流を希望しますものの、スーセイ・マリー市の意向も聞く中で定めていきたいと考えております。

次に、「派遣団員の募集と選考の考え方について」でございますが、使節団の団員の募集につきましては、町広報紙及び町ホームページを通じて広く町民の皆

様を対象に積極的に周知してまいりたいと考えております。

また、派遣団員の選考につきましては、予算の関係やスーセイ・マリー市において受け入れが可能であるかなどを勘案する中で、お申し込みをいただく全ての皆様に国際交流を体験していただきたいという趣旨ではございますが、仮に、定員を超過した場合は、抽せんにより参加者を決定したいと考えております。

次に、内山議員の1点目の御質問、「今日までのスーセイ・マリー市との国際友好親善事業を通しての成果と課題は」についてでございますが、本事業は、ホームステイや現地での活動などを通じて生活や文化の違いを体験することで国際理解を深めることを目的としており、全ての参加者たちに多くの感動を与え、国際的な友情を培うこととなっております。

近年、海外旅行は身近なものとなっており、ほとんどの方が経験されていることと思いますが、ホームステイをすることで直接ホストファミリーの中で生のアメリカの暮らし、文化に接することにより国際理解が深められ、一方で、日本の文化についても相手に知ってもらいよい機会になっているものと考えております。

この両市町の友好親善交流が伝統的に続けられ、文化的な交流、海外経験、そして何よりも両市町における生涯の友情と理解を発展させてきたことは、本事業の成果であると考えております。

また、課題といたしましては、松浦議員の回答でお答えさせていただいたとおり、受け入れる場合のホストファミリー探しが難しくなっていること、さらに個人でも海外に行く機会がふえていることから、使節団の募集をしても応募者数が最大予定人員までに達していないことが挙げられます。今後は、個人が行く海外旅行とは違った面でのアピールも必要だと考えております。

以上、御質問に対する回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 松浦 博議員の「友好親善使節団派遣事業の将来方針について」及び内山英作議員の「国際友好親善について」の御質問にお答えいたします。

今年の7月に、スーセイ・マリー市が市制350周年を迎えることから、記念式典への参加するため、ピープル・アンド・ピープル竜王国際親善クラブの御協力を得る中、私が団長となり、総勢10名で8日間にわたり同市を訪問いたしました。

訪問中、現地におきましては、アンソニー市長をはじめ、ホストファミリーの方々や関係者の皆様から心温まる歓迎をお受けいたしました。また、市役所を訪

問した際には、過去に本町から寄贈いたしました記念品の数々を丁寧に展示していただいております。

このような体験や光景を実際に目の当たりにしたときは、双方が友好親善を深めてきた証拠であると認識したところでございますし、両市町は強い「きずな」で結ばれていると確認をいたしました。

今回の派遣事業を通じて、スーセイ・マリー市との関係をより深くし、新たな第一歩を踏み出すためにお互いの友好・親善を確認する機会となったと感じているところでございます。

さて、内山議員の2点目の御質問にあります、「湖南省などの各都市との姉妹都市提携についてどう考えているのか」でございますが、まずは、先ほど申し上げましたことを踏まえまして、今日まで築き上げたスーセイ・マリー市との友好親善をより一層強力なものとしたいと考えております。

しかしながら、議員御質問のとおり、近年における事情も把握する中で、中国湖南省の各都市に限らず、町内企業と縁のある東南アジア諸国の都市も含めて、姉妹都市提携について町民の皆様の考えなどを踏まえた上で、可能性について研究してまいりたいと考えております。

以上、御質問に対する回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 続いて、7番、松浦 博議員の質問を認めます。

7番、松浦議員。

**○7番（松浦 博）** 再質問を行います。

今、町長と課長のほうから回答をいただきました。文章にするとこういうことでございますが、私、実際に初めて寄せていただきました。ここに「感動」ということがプラスされるというふうに私は思っております。ですから、非常にこの事業、経験者は少ないんですけども、大変有効なよい事業だというのを、私は身をもって経験させていただきました。

具体的なことを申しますと、実は、私は英語が話せません。行くまでは非常に不安でした。少し得意なのは、i P a dで通訳機能が使えるということぐらいでございました。W i - F iを借りまして、何とかそれだと思えました。当初は2名で泊まる予定でしたが、結局離れた小島に1名で泊まるということで、不安は飛行機の中で倍増しにありました。

ですが、向こうはトニー・マクレーンさん、マクレーン夫妻でございますが、私はi P a dで、トニーさんはパソコンで英語を打って翻訳し、お互いに話をし

ました。トニーさんから「フレンドと認めるよ」と言われました。私は感動しました。友達になったんですね。これがこの事業の本筋だと思っています。

そこで、もう一つ、ありがたいことに町長は、報知新聞、それから広報紙も出てました、事業の内容を町民の皆様に、この事業はよい事業だということでPRされておりますが、まだまだPRが足らんと思います。

しかし、その中で、いろいろ言いたいこともあるんですけども、最後のほうに書いておりますのが町長の言葉ですが、「我が町は教育（英語）でまちづくりを要望しています」と。先ほど貴多議員の話もあつたんですけども、少し違う観点ですが、そして、子供たちはスーセイ・マリーに行けるというようなことで、これを目標に英語の勉強に励んでいるそうです。

それが、派遣が終わったら少しテンションが落ちるらしいですが、非常に有用な感じですし、もう一つは、我々世代、一般町民が、英語もしゃべれん者が、観光旅行やないホームステイということで、非常に向こうの方々としゃべられる、こんなこと夢にも思ってませんでした、そのことができたということは、非常に人生の中でよい経験ができたと思えます。

ですから、竜王町の中で、中学生もそうですし、住民の皆さんもできるだけ多くの方が経験されることがこの事業の意義があると。私は、小さな田舎町ですが、大きな窓が世界に向かって広がっているという事業だと思います。こういう意味では、いろんなやり方があると思えます。ですから、より一層の、さっき言いましたように、文書で書いたPRじゃなくて、心に感動を与えるようなPRもしながら募集し、そして、多くの方が経験してもらおうという方法が新たにもう少し見出せないか、その手法について改めて再質問をさせていただきます。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 松浦議員の再質問に少しお答えをしたいと思います。

私も、仕事で海外に行ったことは何回もありますが、ああいうホームステイという形式では初めてでして、おっしゃるように、ある意味感動といいますか、新しい経験をしたなと思っております。

加えて、当初はやっぱり行政間での交流がスタートだったと思えますけれども、現時点で見ますと、どちらかというと子供たちの相互受け入れ、毎年来たり、行ったりというのが、私はどっちかというとそっちが今充実をしてきたなという認識をしております、それ以外に、先ほどの英語教育という話もありましたけれ

ども、竜王町の英語ということについての取り組み、それ以外にもいろいろあるんですけども、一つの大きなインパクトになっているんじゃないかなという思いもありまして、これはこれでしっかりと続けていってほしい、ことしの10月にまたスーセイ・マリーから子供が来ますけど、そういうものをしっかり大事にしていきたい、竜王町から行く子も大事にしていきたい。

この分野については、比較的ホストファミリーとかの受け入れも順調のようでございまして、アメリカから来る子を受け入れる家庭も十分確保できているということです。

一方、P&Pがやってくれている今の民間、我々の交流ですけども、これが逆に竜王町で少し受け入れが弱いといいますか、またそれぞれ世話をしていただいていの方々が高齢化している、ですので、そこをもう少ししてこ入れをしないといけないし、今議員おっしゃったとおり、こんないいもんだということもPRしないといけないというふうに思っています。

そういう意味で行政間もしっかり交流したいし、今うまく行っている子供たちの交流もしっかり進めることで、竜王町が海外との結びつきを強めていくと、そういうものになっていってくれば大変うれしいなと思っております。

御質問の趣旨は同感でございます。

ただ、私も感じたのは、我々が行くのは350周年の一つの周年事業で、向こうから「来てください」という話があって、我々も「喜んで行きます」という話ですけども、逆に今度来てもらうのはどういうタイミングがいいんだろう、向こうの思いもあるでしょうし、少しそこは整理しないといけないというのが、私もそう思っていますし、総務課長の意見でもありますので、そういう意味でその整理をしていこうということで考えているところでございます。

町民の皆さんへどうPRするのがいいのか、ぜひ議員の方々も多く参加していただくなり、職員も参加をするなりして、見分が広められたら大変うれしいことだと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 松浦議員。

**○7番（松浦 博）** 再々質問じゃなくて、要望的な話でございますが、このときに一緒に参加した方から、実は他の市町では、我々はスーセイ・マリーですが、行くたびに英語の教室とか、そういうものもあるそうです。それで、ぜひ竜王町もということをおっしゃっていました。そのことを聞いて、私も感じました。直

接的に我々の世代で、英語を頭の体操のために勉強するという機会も大事でしょうし、行くことも大事でしょうし、もう一つは、我々は大人ですので応用が利きます。英語のしゃべれん者は、これからオリンピックに向けて最新の翻訳機、通訳機ができると思います。そういうことも、ほかの市よりも上手に扱える町民がぎょうさんおるんだということで、英語を話すということをするならば、英語を覚える機会を上手に使うということもありますし、もっとほかにもあるかもわかりませんが、そういうような研修を、これは公民館の関係になるかもわかりませんが、行った経験、または意見から要望をしておきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 松浦議員は自席に戻ってください。

次に、6番、内山英作議員の質問を認めます。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 再質問に移らせていただきます。

今回、スーセイ・マリー市へ寄せていただきまして、本当にいい経験をさせていただきました。私も英語がほとんどしゃべられません。しゃべれない以前に、相手が英語でしゃべりはることに對して、何を言っているのかまず聞き取れないので、その時点でもう会話にならなかったというのが思い出で、4日間ホームステイさせていただきまして、毎晩寝不足でございました。

でも、いい体験をさせていただいて、本当にありがたく思っております。

そこで、回答にもありましたけれども、まず、こういった事業があることを町民の皆さんに知ってもらうということが大事でございまして、確か5月号の町の広報でしたか、あるページの下のほうに載っていたかと思うんですけれども、私もこの募集の要綱というか、募集のことがどこに載っているのかわからなかったので広報のいろんなページをめくっていたんですけれども、ちょっと時間がたちまして下のほうに載っているのがやっとわかりましたので、そういった広報紙の載せ方についてもう少し工夫をしていただいたらどうかなというのが、まず私の第一印象でございました。

その辺をまたどう考えておられるのかお伺いしたいのと、やはりこういった事業をできるだけ多くの皆さんに行ってもらいたいというふうに私は思いますけれども、予算の関係もありますので、そういった中で、回答にもありましたけれども、応募者数が最大予定人員まで達していないということもあったということが書いてましたけれども、例えば、国際友好親善を発展させるためには、県もそう

ですけれども、例えば滋賀県の場合だと、滋賀県の国際協会というのがあります。そこでいろんな事業等をやられております。

それからまた、滋賀県には13市6町ございますけれども、そのうち国際協会、あるいは国際親善協会があるのは、13市は全てございます、それから2つの町、具体的には日野町と愛荘町でこういった親善協会といったものを置かれまして、あと、4町については、こういった組織については未設置というのが現状でございます。

近くの同じ郡でございますけれども、日野町さんの場合は、日野町の国際親善協会というのが平成2年に設置されておかれまして、もう間もなく30年近くなる歴史がございます。日野町さんにおかれましては、韓国、ブラジル、そしてドイツの3つの都市とこういった国際交流を今日まで進めておられまして、行政と町民が連携して国際友好親善を推進しておられるのが現状であります。また、この国際親善協会において、年何回か「友好の輪」といった、こういった簡単なチラシをつくっておられて、年何回か町民の皆さんにPRしているというのが現状でございます。

そういった中で、竜王町も、先ほどから出ております「竜王町P&P国際親善クラブ」というのがございますので、そこを発展的にしていただいて、こういった国際親善協会的なものをつくっていかれたらどうかと思うんですけれども、その辺についてまずお伺いしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** ただいまの、内山英作議員の再質問にお答えしたいと思います。

まずは、今回の募集に際しまして、広報5月号で募集の案内をさせていただいたところでございますが、広報紙の紙面の都合上、下のほうに載っておったということで、もう少しアピールができるような載せ方はどうかということでございます。

こちらのほうにつきましては、詳細が定まるまでに少し時間を要しました関係で下のほうになってしまったということで、今後はできるだけ早く取り組めるようにはしていきたいというように思います。

続きまして、県、並びに県内の各市、それと幾つかの町で設けておられます、活動されております国際協会についてでございます。

議員仰せのとおり、市はもちろんですけれども、大きな町におかれましては、

国際協会が主となって、こういった国際親善事業をされているというような状況でございます。こういった場合には、どちらかというところ、その町に住んでおられる外国人の対応と申しますか、多様化の文化の理解を深めるというような視点から、国際協会にこういった派遣だけでなく、外国人対応というところから設けておられるというようなことを聞いております。

また、先ほどもおっしゃっていただいたとおりですけれども、町においても国際協会を実施されておられるというところもあるというようなところでございます。

私ども、ちょっとそれぞれ各町に聞かせていただくと、どちらかというところ小さな町では、「国際協会」とあるものの、事務局は実際は役場が担っていますというようなところで、名前だけがあるというようなところもあるように聞いております。

今後においてですけれども、先ほどの課題として御回答させていただきましたとおりでございますが、竜王町においてはP&Pという国際親善クラブがございます。こちらについてメンバーがそう変わらず、ずっと同じメンバーで高齢化してきておるといような課題を、今回私も担当してわかったようなところでございます。

ほかの町のようにお金を支出したりとか、違う意味で委託事業をするということよりも、まずはそういった組織を、困っておられるというのはメンバーの高齢化とかそういったこととなっておりますので、行政としてできることといたしましては、そういった外国に精通されている方を紹介して、この国際親善クラブに入ってもらいたいようなマッチングをしたりとか、マンパワーを補充するような、P&Pを強化するような、そういった活動が一番優先されるのではないかなというように町として考えておりますので、そういったほうで今後何か力になれるようなことを探っていきたいなというように考えますので、御理解よろしくお願ひしたいと思います。

以上、内山議員の再質問への回答とさせていただきます。

以上です。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） 再々質問でございますけれども、今現在、滋賀県の各市町と中国の湖南省の各都市、3市がこういった友好提携を結んで親善を深めておられます。それから、近々、甲賀市さんが湖南省のある都市と友好提携を結ばれると

いうことで、もうすぐ4市になる予定でございます。

実は、ことし11月に滋賀県国際協会主催の滋賀県・湖南省友好提携35周年の記念事業に、参加の予定を私、しております。

その中の11月12日に、湖南省の省都でございます長沙市において、35周年の記念式典、それから、4市の市長さんが出られます友好都市市長フォーラムが開催され、そこで4市の市長さんが各町のまちづくりのPRをされる予定になっております。

そういったことで、回答でもいただいておりますけれども、滋賀県と湖南省の友好協定35周年のこういった長い歴史がございます。できれば、中国湖南省のある都市との交流を深めていきたいということを私は思っていますので、優先的に検討していただけたらと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

**○議長（小森重剛）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** ただいまの内山議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど町長が申されましたとおりでございますけれども、まずは町民の皆様の考えなどを踏まえた上で、中国湖南省の各都市に限らず、町内企業と縁がある東南アジア諸国の都市も含め、姉妹都市提携については今後研究してまいりたいと考えておる次第でございます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午後1時10分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後0時05分

再開 午後1時10分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、内山英作議員の2問目の質問を認めます。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成30年第3回定例会一般質問。6番、内山英作。

日野川堤防の安全性について。

平成25年の台風18号、昨年の台風21号の大雨により、日野川の水位が安吉橋で6メートルを上回り、特に台風18号のときは、弓削地先で堤防が崩落し、決壊寸前でありました。近年の地球温暖化、日本列島の亜熱帯化の中で、線状降水帯の発生、台風の発生回数の増加や台風自身の巨大化などにより、日野川の増水により堤防決壊のおそれが年々高まっています。

また、日野川の堤防自体も長年の風化・浸食などにより弱体化してきています。今、日野川が増水すれば、堤防がいつ決壊してもおかしくない状況にあると考えられ、ちょうど5年前の18号台風のときの、堤防決壊寸前の崩落が決壊の前兆であると思っております。

そこで、今後、日野川堤防が決壊しないため、予防的にさまざまな対策が必要であると考えられますが、以下の項目についてお伺いします。

1、5年前の18号台風のときに、もし崩落場所の堤防が決壊していたら、どのような被害になっていたか。

2、今後の台風などの大雨により、竜王町岩井地先から鏡地先の日野川左岸の堤防が、5年前の18号台風や昨年21号台風の大雨のように水位が異常に高くなった場合、決壊が回避できるかどうか。決壊しないための安全性の確保のための具体的な対策について。

3、竜王町岩井地先から鏡地先の日野川左岸の堤防の中で、どの箇所が決壊しても、竜王町地域防災計画にあるように、林、川上、庄、信濃、弓削、橋本地先の住民は、浸水している可能性のある竜王中学校には避難できないと考えられるが、その場合の町の対応はどうか。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 内山英作議員の「日野川堤防の安全性について」の御質問のうち、1点目と2点目についてお答えいたします。

1点目の御質問について、5年前の台風18号では、本町において時間最大雨量約30ミリ、24時間雨量では約220ミリの降雨がありました。もし崩落場所の祖父川と合流地点付近の堤防が決壊していた場合の被害については、「竜王町洪水土砂災害ハザードマップ」による浸水想定では、同規模の降雨時の状況であれば、堤防の決壊付近の地域においては約5メートルの浸水、また、決壊付近から離れた地域においては、約2メートル以上の浸水が想定されます。

しかし、決壊時の河川水位の状況によっては、それ以上の浸水が発生する可能性も想定され、詳しい被害の範囲まではわかりかねますが、道路、農地の冠水をはじめ、住宅等の浸水による大きな被害に結びつくと考えられます。

2点目の御質問について、これまでからも河川改修事業により下流から順次、流下能力の拡大を図っていくための対策、また、上流部においても部分的な堤防強化対策が行われてきておりますが、近年の異常気象による大雨に対して、堤防の決壊が確実に回避できるとは言い切れない状況でもあります。

このことから、昨年度滋賀県東近江土木事務所において、堤防強化が必要なTランク河川と位置づけられています日野川の一級河川善光寺川合流点から岩井地先の名神高速道路付近までの約8キロメートルを対象に、人家など人命被害の可能性が高い区間について、順次、堤防強化対策工事等の安全対策を講じるため、優先度評価を実施されています。

今後、評価結果により、優先度の高い区間から測量、土質調査、設計を実施し、安全性を確保できる対策工事が行われる予定となっております。

具体的な堤防強化対策としましては、堤防の腹付工、ドレン工、遮水矢板工、張ブロック工等があり、これまでからも弓削地先において遮水矢板工、張ブロック工が行われており、また、庄地先においても堤防の腹付工事が行われておりません。

いずれにいたしましても、本町としましては、3市2町で構成する日野川改修期成同盟会及び日野川沿川8集落で構成する日野川改修促進協議会それぞれにおいて、国、県に対し、近年の状況を明確に示しながら、早期河川改修の実施及び河川改修事業整備実施区間の上流域への延長について強く要望し、沿川住民が安全で安心して暮らし続けられるよう努めてまいります。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 関司生活安全課長。

**○生活安全課長（関司明德）** 内山英作議員の「日野川堤防の安全性について」の御質問のうち、3点目につきましてお答えいたします。

議員御質問の竜王中学校は、竜王町洪水土砂災害ハザードマップにおいて、2メートルから5メートルの浸水想定区域内にございますが、避難時に周辺の集落から近く、集落ごとに集団的に避難ができる規模及び強靱な構造、かつ3階建ての校舎を有しておりますことから、活用できる施設が限られている中で竜王中学校を避難所として設定することについて、現状としては適当であると考えております。

体育館を避難所として開設した際、1階である体育館のフロアが浸水するおそれが生じた場合には、校舎の2階及び3階を活用し、移動いただくことも想定しているところです。

その上で、何より大切なことは、浸水が広範囲に及び避難ができなくなるまでに避難を終えていただくということであり、そのためには、雨量や水位の状況等を見きわめ、河川が増水し浸水の可能性が想定される際には、早期に避難所を開

設するとともに、避難情報を発信してまいりたいと考えています。

しかしながら、避難に時間を要し、浸水が広がり、指定された避難所への避難ができない状況が生じた場合には、指定された避難所にこだわることなく、何よりも命を守る行動を優先し、高所への避難、住宅の中で一番高い場所への垂直避難を呼びかけてまいります。

町として、第一は町民の生命を守ることであり、そのためには、「ちゅうちよすることなく早期に避難勧告等を発令すること」とあわせ、平時においても早い段階で避難することの必要性について周知してまいりたいと考えておりますので、御指導と御理解を賜りますようお願いし、内山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 現在、日野川の下流部のほうから日野川改修が進められておりますけど、竜王町に来るまでには30年ぐらいかかるということでございます。そういったことから、答弁にもありましたように、Tランク河川と位置づけられる、日野川の一級河川の善光寺川合流点から岩井地先までですね、名神高速道路付近まで約8キロメートルを対象に、今現在優先度評価を実施されているということでございますけれども、まず、この優先度評価の中身について教えていただきたいのが1点でございます。

それから、どうしても優先的に先になるのが、人家など人命被害の可能性が高い区間についてでございますけれども、具体的な場所について教えていただきたいのが2点目でございます。

それからもう一点、優先度評価の後、その評価結果によって優先度の高い区間から測量、土質調査、設計等を実施されていかれるということでございますけれども、もしわかるようであれば、具体的にはいつごろになる予定か教えていただきたいと思っております。

以上、3点でございます。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 内山議員の再質問についてお答えいたします。

まず、1点目の優先度評価とは、具体的にはどのようなことをしているのかということでございますが、この優先度評価につきましては、2つの内容で調査が進められてます。

まず、1つ目につきましては、堤防が破堤する危険性を、「破堤危険度」とい

うんですけれども、破堤する危険性と破堤した場合の被害の大きさ、「被害重要度」ということで、いわゆる人家とか、そういうようなところのどれだけの被害の大きさ、この2つを掛け合わせた中での係数的なリスクを出されまして、それから、そのリスクの高い区間から順位づけをされるというものでございます。

それと2点目の、そうしたら具体的に場所はどうなのかというところでございますが、これはまだ評価中でございますので、これからまた東近江土木事務所のほうからは連絡をいただくというようなこととなっておりますので、今私のほうのところまでは、具体的にどこがというところまでの情報はまだ入っていないところでございます。

ただし、当然今の優先度評価を、調査に当たりましては、やっぱり人家の近いところということでございますので、そうしますと、やはり集落周辺のところが優先が高くなっていくのかなというふうに想定をしているところでございます。

それと3点目のところですけど、そうしたら、いつごろから堤防の強化、事業の工事に入っていただけるのかということでございますが、これにつきましても、今評価をされているところでございますので、いつから工事に入るというところまでは、まだこちらのほうに情報は入っておりません。今ちょうどその評価中でもございますので、それが終わり次第、ある程度今の日野川の8キロメートルの部分で細分化されます。細分化されて、その中で順位づけをされます。ただ、順位づけをされるに当たりましては、当然竜王町側は左岸側でありますけれども、日野川につきましては右岸側、いわゆる近江八幡市側もございまして、それと総合した中での順位をつけられ、その順位に基づいた中での工事を実施していただくということでございます。

以上で、内山議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 3問目の質問に関して、竜王中学校が避難場所ということで、竜王町洪水土砂災害ハザードマップにおいて、2メートルから5メートルの浸水想定区域ということで回答をいただきましたけれども、実際に5メートル、あるいはもう少し水位が上がれば、竜王町中学校3階建ての中で、2階部分もひょっとしたら浸水する可能性が出てくると私自身思うんですけれども、そうすると3階だけが残るわけで、対象の集落の方がここへ避難できるかどうか、やっぱり人数的に対応できる施設であるかということもちょっと危惧されるわけなんですけれども、こういったことに関してどのように考えておられますか、お聞きします。

○議長（小森重剛） 関司生活安全課長。

○生活安全課長（関司明德） 内山議員の再々間にお答えをさせていただきます。

洪水土砂災害ハザードマップでは、2メートルから5メートルの想定がされる地域に竜王中学校がございます。仰せのとおりでございます。そういった中で、2階も使えない、高さ的には3階は5メートル以上当然あるわけでございます。

私ども考えておりますのは、先ほども申しましたけれども、やっぱり最初、初期の命を守る行動やというふうに思っております。浸水をする可能性も当然想定をする中で、ただ、浸水の場合、必ず水は引いていくというふうに思っております。一定の時間を要する可能性は当然あるわけですがけれども、水が引いていく、そのときにやっぱり命を守るとなると、当然3階のフロアだけでそれだけの住民さんが入っていただく快適な避難所とはもちろん言えません。

しかしながら、命を守るという意味で、そこに来ていただければ必ず守れると。当然先日の西日本豪雨の中でも、1階におられて浸水によってお亡くなりになった方が多々おられたということも新聞で報道されております。その部分をやっぱり初期に支えていくというか、命を守っていくという部分では、3階建ての構造というのが欠かせないというふうに考えておりますので、それを含めて御理解をいただきますようによろしくお願いをいたしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 次に、1番、菱田三男議員の発言を許します。

1番、菱田三男議員。

○1番（菱田三男） 平成30年第3回定例会一般質問。1番、菱田三男。

町長任期、後半を迎えるにあたって。

町長の任期は4年であるが、ちょうどことしの6月で2年が過ぎたところである。これまで2年間、町長は新風を吹かせるためにプロジェクトを立ち上げ、先頭に立って施策実現のため職員を指導されてきた。

そこで町長に伺います。

1点目、この2年間を振り返って、町長みずからがプロジェクトの中で住民に対して「これをしました」と挙げられる施策は何であったか。

2つ目、残りの任期で、特に町長が優先しようとしている施策は何で、それに向けた今後の取り組み方針について伺います。

以上。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 菱田三男議員の「町長任期、後半を迎えるにあたって」の御質問にお答えいたします。

私は、平成28年6月町長選挙で、「明るく元気で活力ある強いまち」、「次世代に誇れるまち」をつくり上げ、引き継ぐことを公約し、町長に当選させていただきました。

また、その実現のため、「成長戦略」、「教育福祉」、「産業振興」、「安心安全」、「高品質の行政サービス」の5つの基本政策を提言いたしました。町政の運営を始めるに際し、改めて町民の方々の思いをお聞きするため、32全自治会で「タウンミーティング」を開催し、それらの御意見を反映し、2月25日「わがまち竜王町まちづくりフォーラム」にて町政推進方針を発表させていただきました。

その内容は、課題解決の施策を「活力」と「安心」に分け、「活力」につきましては、「企業誘致」、「教育力」、「発信力」、「拠点整備」の4つのチャレンジを、「安心」につきましては、「公共交通」、「子育て支援」、「健康福祉」、「総合防災」の4つのチャレンジを、タイムスケジュールを明確にし、成果・結果を出すことを大事にするというものです。

平成29年4月からは、我が町の解決すべき多くの課題を明確にし、本来業務を進めながら解決を図るため、新たな仕事の進め方として課題ごとにプロジェクトチームをつくり、取り組むこととしました。

また、全職員に、「わが町の解決すべき課題は待ったなしであること、進行管理と結果を出すことが大事で求められていること」を強く訴え、「危機感の共有」と「適材適所の職員配置」と「新たな仕事の進め方」を理解いただくため、組織改編と大幅な人事異動を行ったところです。危機感共有と新たな仕事の進め方には、当初戸惑いや負担感もあったと思いますが、順次理解を深めていただけているものと思っています。

平成30年4月からは、新たに「コンパクトシティ化検討」、「健康づくりの取組」、「農業振興のあり方検討」を追加し、17のプロジェクトに再整理の上、現在取り組みの加速を図っています。

御質問いただきました1点目の、「この2年間を振り返って、町長みずからがプロジェクトの中で、住民に対して「これをしました」と挙げられる施策は何であったか」にお答えをします。

まず、町民の皆様にも、仕事を進める職員にも、新たなまちづくりの必要性を

訴え、そのため解決すべき課題は何かを明確に示し、理解を得る、いつまでにやるのかの期限・納期、工程管理を行い、結果を出す事の重要性を示したことです。

その上で、職員には、本来業務に加え、P T取り組みが必要であるとの、新たな仕事の進め方につき理解を得たことだと思います。

P Tごとの取り組み状況・進捗状況には濃淡がありますが、少なくとも前進していると認識しています。

例えば、活力施策の企業誘致につきましても、滋賀竜王工業団地では、県、公社と連携し、7区画中4区画で目途がたち、全面積の70%程度が誘致決定、既に1社は操業開始されています。また、長年難航しておりました株式会社雪国まいたけの造成地につきましても、企業の誘致が進み、1区画を残すのみとなり、一社は増設操業開始、もう一社も近々操業開始、順次建設が進むところと聞いております。

加えて、インター周辺の町有地を民間に売却し、企業誘致も進めております。私は、企業誘致による新たな雇用や新たな人々の来町が活力・にぎわい創造の起爆剤・チャンスととらえております。また、税務面でも、固定資産税や法人町民税で増収が期待されるところであります。

新たに町外や県外から来られる人々を迎え入れ、我が町に居住いただき、我が町で子育てをしていただくため、小口市街化区域で集合住宅を建設中であり、12月には2棟完成予定です。今後も、順次増設を進めていただけるよう取り組んでいきます。須恵地先の町有地につきましても、民間に売却し、独身寮での活用が見込まれています。

教育につきましても、竜王で子供を育てたいと思っていただけるよう、教育の充実を図ってきました。「教育でまちづくり」をスローガンに、従来のきめ細かな教育に加え、学校園自主公開事業、幼稚園から英語に親しむ機会創設などを進めてきました。

発信力強化としましては、新たに定例記者発表を開始しました。夏祭りや文化祭など町を元気にする取り組み強化に努めるとともに、竜王ブランドを全国に発信すべく、「まるごと竜王スキヤキプロジェクト」を地元や東京日本橋「ここ滋賀」で展開しました。

「安心」施策の公共交通につきましても、多くの町民の方々から「高齢になっても買い物や病院に通えるよう公共交通や移動手段を確保してほしい」との声を多くいただいております。現在、京都大学や国交省の知恵もかりながら、平成31年

度末を期限に検討を進めているところでございます。

また、「地域支え合いしくみづくりモデル事業」におきましても、お出かけ支援の取り組みが始まっています。なお、公共交通利用促進として、平成30年4月から、通学定期の補助を開始しました。

子育て支援面では、平成29年10月より中学卒業まで子供の医療費の無償化を実施いたしました。そのほか、平成29年4月から幼保の窓口を一本化したり、幼稚園における預かり保育や出産祝い品の充実も図ったところです。

健康福祉面では、「りゅうおう健康ベジ7チャレンジ」による健康づくり、介護予防や認知症予防の推進と地域包括ケアの一層の推進に取り組んでいるところです。さらに、今後の人口減少を踏まえ、「地域支え合いしくみづくりモデル事業」や「未来につなぐまちづくり交付金」を活用いただき、地域の実情に応じた自立したまちづくりに向けて支援しているところです。

総合防災面では、平成32年度末を期限として防災無線の導入を決定し、進めているところです。

河川改修につきましては、日野川の抜本的改修に引き続き取り組み、整備区間の延伸に向け一歩進展があったところでございます。

また、私も含め町幹部の取り組みとして、政策・要望実現を図るべく、県会議員、県幹部、国会議員、関西の国出先機関幹部、各省庁幹部、町内企業幹部、町内企業本社幹部との接点強化に努め、人脈構築に努めてきました。

次に、2点目の「残りの任期で、町長が優先しようとしている施策は何で、それに向けた今後の取り組み方針」につきましてお答えします。

各プロジェクトとも重要でしっかり推進する前提の中で、残る期間の最優先課題は、まちづくりに関連し、「グランドデザイン策定とコンパクトシティ化検討事業」と考えております。タイトなスケジュールではありますが、来春までに、ハード、ソフト両面から、町民の方々の思いや県・国の専門家の知見もおかりし、「町民ワーキング」と「懇話会」の検討を通じ、「10年後のコンパクトシティ化構想」と「30年後のグランドデザインイメージ」を描き切りたいと考えています。

具体的には、「教育施設のあり方検討会」での小学校建設問題にしましても、耐用年数等から建て直しが妥当との方針をいただいています。公共施設等総合管理計画の検討におきましても、財政状況等を勘案し、適切な時期での対応が不可欠となっております。今後は、コンパクト化構想をもとに財源を考えながら、

「何を、いつ、どこに」を決めていきたいと思っています。

また、多くの課題はコンパクト構想に包含されます。それらの解決のため、「グランドデザイン策定とコンパクトシティ化検討事業」推進が最優先・不可欠と考えています。来年4月以降は、皆様にお見せし、御意見をいただき、ブラッシュアップの上、今後のまちづくりの方向性として完成させ、実行計画を定めてまいりたいと考えています。

次いで、長期的な観点では、日野川改修と国道8号拡幅・バイパス化にしっかり取り組んでいきます。

日野川改修は課題も多く時間もかかりますが、3市2町の期成同盟、沿川自治会のみならず、町内32全自治会の総意として取り組みを進めます。

さらに、災害による被害が全国的にもふえていることから、地域防災計画やハザードマップの改定、防災情報システムの整備も進めたいと考えています。

最後に、私は、役場は町民の皆様のためにあり、職員は町民の皆様のために仕事をしている。したがって、町民の皆様から、「役場の職員は明るく親切丁寧でよく仕事をしてくれてありがたい」という評価を得る職員になってもらいたい、また、他の市町の職員から竜王町の職員はすごいと言われる職員に、他の市町の職員に負けない職員になってほしいと思っています。

そのため、研修、OJTや自己研さんによる職員力の向上や自主改善運動「竜王町すまいる接客アクションプラン」による取り組みを推進しています。一朝一夕にはできませんが、継続し、しっかり取り組んでまいります。

最後に、今後2年間でまちづくりにとって極めて重要な時期と考えており、職員の総力を結集し取り組んでまいりますので、議員皆様の御意見や御指導をいただけますようお願いをし、菱田議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 菱田議員。

**○1番（菱田三男）** 詳細な答弁をいただきました。

そこで再質問なんですけれども、平成29年4月からプロジェクトチームを取り組んだと言われて、今度1年後の平成30年4月から新しいコンパクトシティ化のプロジェクトを3つ、私が聞いた職場のところは9つやったと僕は理解してるんですけれども、それから追加して17のプロジェクトチームをつくったと、多分そうやとこれは言われてると思うんですけれども、この職員さん100何人おられるか、140人ぐらいだったか、その中で17のプロジェクトチーム、僕は若いときから職人でございます、プロジェクトとか、ちょっと僕らもこういう

大きな会社も仕事してませんもんで、ちょっとプロジェクトがどういうもんっちゃうことはきっちりとしたことはわかりませんねんけどね、プロジェクトをずっと見てみますと、これは小さな目標の達成ではないねやと。大きな目標の達成のため、集団ですするというのはプロジェクトの定義ですか、そういうのやということが書いてあります。

そこで、17のプロジェクトをいろいろ職員さんを配置されてやっておられると思うんですけども、そのプロジェクトの皆さんが、町長は確かにやろうと、前に前に前進するということは物すごく私も共感をしとるんです。きょうまでの歴代町長で、ここまでどんどん「よしやるぞ、よしやるぞ」という方はなかなか僕の経験上はなかったかなというふうに思ってるんですけども、町長のやる気っちゃうのは、僕はかなり高く評価してるって言ったら失礼なんですけど、思っております。

ただ、プロジェクトをして職員さんが、町長は前へ前へ出たいと行くのに、職員皆さんが「よっしゃ」と、「町長、わかりますよ」と言ってどんどん行っておられるのか、そこらを私は聞きたい。町長はどんどん前に進んでやらなあかん、僕も興味しとるし、そうやそうやと共感しとるんですけども、職員さんがそこまで、皆さんが後をついて「そりゃそうです」と言われていますと、そりゃ「ちゃいまっせ」となかなか言えへんやろうけども、それを町長にお聞きしたいのが1点。

それと、あと、私は先ほど来、町長がええと言うたのは、きょうまでこうして東京とか海外に、大変やろうと思うんですけども出張なんかをされてお仕事をされているというのは十分理解をしてるんですけども、町長が情報収集や陳情等で申し入れされた結果やこの回答は、多分当局までかて回答があると思うんです、これを、町長さんプロジェクトで職員にどのように周知されて共有されているかと。こんながあってどうやったとか、詳細なあれは僕らではちょっとわからんねんけど、それを職員が共有して周知しておられるのかなというのを町長さんにお聞きしたい。

以上です。

○議長（小森重剛） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 菱田議員の再質問に、町長の相方として、少し状況等を触れさせていただきたいと思えます。

まず、プロジェクトチームということで、従来、言うたらいろんな施策を進め

る、横の連携とか、各課連携をしながら、いわゆるこういう形でいろんな事業を進めさせてもらってきたわけですが、やっぱりしっかり位置づけをして、この目標に対して連携を深めるためにはやっぱりチームをつくって、その中で協議をしていこうということでございまして、そういう意味でいいますと、大きなプロジェクトもございしますが、しっかりと進めなければならない、目の前のことについても、横の連携を深めるためのプロジェクトチームを進めさせてもらっております。

何やといいますと、ちっちゃな町ですので、法律の詳しい者、開発に詳しい者、金の段取りもしんならん、補助金の段取りもしんならん、こういったことを総合的にいろいろな施策で展開をしようと思いますと、そういった意味でのプロジェクトチームという形での進めをさせてもらっておるといようなこととさせていただきます。

どんだんいろんなことも進めさせてもらっておりますが、しっかりと町長のほうは、金が要る話、そして、マンパワーが要る話、こういったものについてはしっかりとそのことも押さえをしていくということで、例えば、そういったマンパワーについて、確かに職員側としてはぎりぎりのところで頑張っておりますが、そういう意味では人材確保ということについても柔軟に、そういった専門家を招聘するとか、職員の採用についてもそういったことを考えていこうとか、そういった視点をもって進めてもらっておりますので、一朝一夕に全てのプロジェクトが進むか、また順調に進むかという課題はございますが、そのような形で進めさせてもらっておるといことでございます。

2つ目に、私が町長の横にいさせてもらって、思っていることとさせていただきますが、特に町長の特徴と言ったら悪いですけど、性格という意味では、外交がやはり今までの町長とは違うんじゃないか、外交がうまいというか、もともと営業マンでございますので、そういう意味からいうと、国や県やどこへ行っても、よい、悪いって言うたらあかん、存在感がある、覚えてもらっているということで、竜王の町長さん来はったでと、そういうことは国の幹部の方、また、都会の方々にもそういったことで、後はそれをどう生かしていくのかというのは、我々の仕事でもございます。

そういったことで、特に東京内、中央の方と会われました後は、一つは、私ら毎日主監会議を朝やっております、そういった中で、昨日はこうやった、こういう視点はこうやった、ここの名刺は渡しておくから連絡をとって何とかアイデア

をもらえとか、こういった部分での主監会議で各主監から、どちらかという指  
示をさせてもらっているということでございます。

それと、いろんな情報誌とか、いわゆる国・県からの情報が、例えば町長は渡  
してないのに先に情報が来ますので、それも各課長に回覧をつけて、いつまでに  
これを見ておくと、しかもそこに附箋を張って、これは何か、このことについて  
相当考えたとか、どういう取り組みやという話をもってきなさいというような、  
情報の共有を図っております。

ただ、そこから各現場で働いている職員さんにどのように形で伝えて、どのよ  
うな展開をしているかは、課長なり、主監のところでございますが、そういった  
ことについてもしっかり伝えていくということも含めて、月例の主監課長会議に  
ついては、そういった各課長から前月の課題、今月の目標というものを、各課長  
の一言以上、主監課長会議では発言をするというようなムードも作り上げてい  
るところでございます。

まだまだ完全一丸となっているというより、それに向けて頑張っているという  
段階でございますが、菱田議員への、町長への再質問への前段の部分としてお答  
えをさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 山添総務主監。

**○総務主監（山添みゆき）** 菱田議員の1つ目の質問の御回答に、補足をさせてい  
たきます。

プロジェクトチームの進め方につきましてですけれども、町長が就任されて以  
来、さまざまな課題を挙げられております。それをどう解決していくかという  
ところで、特に問題となっておりましたのが横断的な課題が多うございました。そ  
こで、各部署をつなぐような形でプロジェクトチームを立ち上げましたところで  
ございます。

1年目の平成29年度につきましては、ちょっと今手元にはございませんが、最  
初、テーマを明確にさせていただいたのが9つございましたが、実は、そのほか  
というところでたくさんほかにも課題がございまして、20弱ございました。そ  
れを精査いたしまして、平成29年度末に取り組みの状況と成果、そして残され  
た課題というものを整理させていただきました。それを精査いたしまして、今年  
度は17、新たなものを絞り込んだり、完結したものは終了したりということ  
で17のテーマに絞らせていただいたところでございます。

このプロジェクトチームは、責任者を明確にし、また、実施体制の役割分担を

はっきりすることできちっと進めております。また、毎月の定例の主監課長会議の中でそれぞれの進捗状況、情報を共有し合うということで、それぞれのチームで進めているところでございます。

こういったところの手法は、やはり今後横断的に取り組んでいくというところで必要であると思っておりますし、また、こういった取り組みのプロジェクトチームの体制で、1つずつの課題をきちっと取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 私からもう少し補足というか、説明をします。

今、竜王町役場の職員の数からいって、やるべき仕事はいっぱいあります。足りません、人数的に。それをどういうふうにやっていくんだという一つの方法が、このPTなんです。

今の縦割りだけでやっていたらとても人が足りないので、各組織を横断的に人を選んで、ピックアップをして、一つのチームをつかって、この課題はこのチームで検討して考えていこうという取り組みをしています。もちろんその中には、お金の手配が必要であれば財政に詳しい人間を入れる、物をつくるのであれば建設課の人間を入れる、そういうことで課題ごとに横のチームをつかってそれで解決していかないと、今の、例えば住民課の人は住民課の仕事だけということをしていたら人は足りないので、今はそういうやり方をしています。

最初にそういうやり方しかないだろうということで、平成29年4月にそういうことをみんなに説明をして、これでやらんと人が足らんと、だからこういうやり方でやっていきたいということで、平成29年はいろんな課題を整理してそれをやりつつある。そして、平成30年度になって、その中でも中心的に、どうしても今やらなければいけないものを中心に、もう一度PTを組み直してやっているのが今の状況です。

だから、私は、その平成29年4月1日に、こういう仕事のやり方をすると言ったときに、職員の人々がどの程度理解してくれたかはわかりませんが、それを理解してやっていただかないと、まちづくりはできません。人をもっと採用してふやしていいのであれば、もちろんやり方はあるかもしれませんが、一定の限度の中でこれだけのことを進めようとするれば、もちろん職員にも負担は多くかかっていると思います。だけど、そういうやり方でやらないと、とても来

年の春までにコンパクトシティの絵も描けないし、小学校も建てられなしい、ということでは我々はやっているのです。

それと、職員の人に理解をしてもらいたいということで、私は徐々に理解してくれていると、それでそれに向かって努めてもらっているというふうに思っていますので、それを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 菱田議員。

**○1番（菱田三男）** 町長はじめに、こんだけの人材ではプロジェクトチームをつくってせなあかんということで、とりあえず言うておられますので、とりあえずそれで頑張ってもらわんことには。

あと、きょうはずっと同僚議員の質問云々を聞いてまして、先ほどの町長の答弁でも、第2点目では、今の最優先課題は、まちづくりに関してランドデザイン策定とコンパクトシティ化の検討事業と、こういうように言われました。

それにいろいろ同僚議員してても、僕も初めはコンパクトシティちゅうことは昔は感覚なかった。とりあえずここの中心核をどうのこうのちゅうことで、もう10年来ずっとこういう総務の委員会しかり、本会議場で質問もさせてもらたんですけれども、コンパクトシティをこの平成30年4月に、こういうプロジェクトチームつくってやるんやと言われてまして、先ほど来、同僚議員からの質問を聞いていると、かなり難しい、コンパクトシティの前からも難しかったです。副町長なんか古い職員の方はみんな知っておられますねんけども、難しいというのは僕も思っています。

ただ、この総務のときの所管で、この辺のいただいてますわな、この検討スケジュール2番で、先ほども町長も言われますように、今年度ですな、3月。今年度で最終報告してランドデザインの策定をするんやと。すると、もう指を数えると、はっきり言ってもう少ないですわな。そして、町内のプロジェクトチームは、おおむね月2回のペースで開催するんやとここに書いてるんですよ。懇話会やら、町民さんが参加して、この前の主監の説明やと第4回目にはみんなでやると。

僕はこういう人間やさかい、ここに書かれたことは、これはきちっとやると、町長は、菱田わかったよと、書いたもんは私は責任もってやりますということをしちっとしてほしい。そうやないと、こう書いて、いややっぱりあかなんだでは、僕としては何してまんねんと言いたいのが私の性格でございますので、そこはは

つきりとお願ひしたいと。

あともう一点、この9月定例会で職員の人事評価の条例が出されましたな。全員で可決ということで私も賛成した一員でございます。

そこで、私は町長に、この人事評価を全職員でされるわけです。それで、町長さんも一つこの場で自分を評価、町長がわしは何点やと、自分も自分なりにやっぱり自分で評価するというのは全員やと思うんです。それを最後に町長の自己評価を、何でもこうやと、わしはこんだけつけると、これは何でもやということをお聞きして質問を終わります。

以上。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 菱田議員の再々質問、1点目、来春までにコンパクトシティ構想、これをしっかりと決めていくというふうに私は努めていきたいと思ひます。

物すごく高いハードルであることはわかっていただけてますよね、これ、御質問いただいている前提として。であるがゆえに、我々は全力を尽くしてやっていると申しているんです。これが1点目。

2点目の評価の問題については、私は選挙で受けます。私は、町民の選挙によってその評価をいただくことにしたいと思ひます。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 次に、11番、岡山富男議員の発言を許します。

11番、岡山富男議員。

**○11番（岡山富男）** 平成30年第3回定例会一般質問。11番、岡山富男。

障がい者の災害時・防災避難対応についてお伺ひいたします。

地震、台風等、自然災害時における障がい者に、特に自閉症の人たちとその家族が安心して避難できる体制が望まれます。

ことしの台風も日本に接近、上陸しましたが、また、大阪での地震もありましたが、大阪での市町で要支援者のリストがありながら活用されていなかったという新聞記事もありました。竜王町における取り組みはどのようになっているのかお伺ひいたします。

**○議長（小森重剛）** 嶋林住民福祉主監兼発達支援課長。

**○住民福祉主監兼発達支援課長（嶋林さちこ）** 岡山富男議員の「障がい者の災害時・防災避難対応について」の御質問にお答えいたします。

本町における、災害時の防災避難対応につきましては、竜王町地域防災計画及

び要配慮者支援マニュアルに基づき行っております。

議員仰せの、自閉症等の発達障がいのある方の避難対応については、避難所の環境の工夫や配慮、周囲の理解などにより、避難所で安心して生活できるような整備が課題と言われております。

こうした状況を踏まえて、「自閉症の人たちのための防災・支援ハンドブック」が社団法人日本自閉症協会から発行され、自閉症の方に対して備えておくべきものを3つ掲げられております。

まず、1つ目は「避難場所」です。既存の高齢者や障がい者等の社会福祉施設と協定を結ぶなどして、自閉症の人が安心できる避難場所を確保しておく必要があるということです。

次に、2つ目は「避難生活を支えるもの」で、自閉症の人は、周囲の音、におい、たくさんの情報、不特定多数の人たちの集まり等日常と異なるさまざまな環境の変化といった刺激が苦手であったり、不安を感じたりすることがあります。このため、周囲を気にせずひとりで安心して過ごせる環境を整えることがとても重要だと言われております。

そして、最も必要なものは、3つ目の「障がいの理解」と言われております。避難生活の中で、周囲に自閉症について正しく理解してくれる人がいてくれることほど心強いものはないと言われております。

本町では、町内2つの社会福祉法人と「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を結び、当該法人が所有する施設を竜王町地域防災計画に定める福祉避難所として位置づけております。このほか、福祉避難所に適した施設が不足する場合は、一般の避難所において、区画された部屋を福祉避難室として設けたり、パーティション等により少しでも安心できる場所を設置するなどの対応が必要であると考えております。

最も必要だと言われている「障がいの理解」に係る取り組みについては、発達支援講座や出前講座の開催、広報りゅうおうや町ホームページ、並びに図書館や公民館と連携した啓発コーナーの設置等により、広く住民の方への研修や啓発を行っており、職員に対しても職場人権研修の機会に発達支援課の専門職による出前講座を開催するなど、少しずつ研修の機会がふえてきている状況です。

地域との連携においては、要配慮者の方への支援を目的に、本人の申し出により台帳に登録し、各地区の区長、民生委員児童委員等へ情報提供し、共有を図っております。

各地域では、要配慮者の方を迅速に避難させることができるよう、住民の方々であらかじめ特定の支援者を決めて、平時から連携を密にし、災害時に備えて迅速な行動が取れるよう訓練をするなどの取り組みが少しずつ広がってきているところであります。

このような互助の取り組みとあわせて、有事の際の避難について平時から家族の中で話し合い、かかりつけの医療機関や相談機関等と連携をとり、いざというときに速やかに行動できる自助が大切であり、安心にもつながります。

本町における取り組みは、まだ十分とは言えません。障がいの理解を深め、避難所において適切な支援につなげるための職員研修をはじめ、さらなる住民啓発や自閉症の人にもわかりやすい防災教育、防災訓練にともに取り組むこと等が今後の課題であると認識しております。

引き続き障がいのある方の災害時・防災避難対応について、関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上、岡山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 岡山議員。

**○11番（岡山富男）** ありがとうございます。特に災害時、障がい者の方々の動きというのがはかり知れない、予想されない動き等もあると思います。その中でも、子供たちが学校にいるとき、避難訓練等は随時されていると思います。ただ、そのときに自閉症の方、障がい者の方々の動き、それをどのような訓練でされているのかお伺いしたいと思います。

特に障がい者の方々というのはわからないというのを先ほど言いましたが、やはりその中で上の方、例で言いますと、1年生の子とか2年生の子を6年生の子とか5年生の子がしっかりとそこで連れて行ってあげるとか、そういうことをどういうふうにされているのかお伺いしたいと思います。

また、福祉施設等で、そこは障がい者の方々の場所ということでお答えをもらったんですが、やはりどうしてもそういう場所にも行けないとき、そういうときにやはり避難所のほうへ行かれると思います。

まだ自閉症、障がい者の方々というのは、パーテーションとかそういうので一つの孤立できるような感じをされているんですが、重度の障がい者の方がもしされた場合、特に電気がなければ死んでしまうという方がおられると思います。そういう方々でやっぱり電気が取れない場合、そういうのも対応として発電機等が、前にも僕言ったんですが、そういうのが装備されているのか、いつでも出せるの

かどうかというのも聞かせていただきたいと思います。

また、民生委員さんとのパイプ、これは常にコンタクトがとれて、また、その方々、お年寄りの方は特によくされているんですけど、障がい者の方々というのをいかに理解をされて、積極的に連れていってもらっているのかどうかというのを伺いたしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 武久学校教育課長。

**○学校教育課長（武久雅則）** それでは、岡山議員の再質問の1つ目についてお答えしたいと思います。

学校園におきましては、やはりその子その子の障がい、特性に合わせて避難訓練や学校行事、もうすぐ運動会ですけれども、に合わせて、その子に合った形の参加の仕方を事前にミーティングした上で特別な配慮をしております。町費でつけていただいている支援員等が非常に一人一人に寄り添って、その子に合った行動を一つ一つ丁寧に教えていくという対応をさせていただいております。

ただただ基本的には、今学校においては、やはりインクルーシブ教育、障がいのある子もない子も、同じ場所でともに学ぶ、これが基本でございます。そこにおいて大事になるのが、子供たち同士の障がい理解であると。もちろん時間をとって特別支援学級の担任の先生が丁寧に子供たちに、「障がいというのは違いの1つだよ、一人一人の顔が違うように物のわかり方やこだわり方も全部違うんだよ」というような話を丁寧にされながら、理解を促しております。

また、読み聞かせの時間であったり、どこの講演でもやっております、人権を確かめ合う日の啓発放送等にも、そのようなテーマで子供たちに直接語りかけて障がい理解を促すということをやっております。

また、例えば竜王西小学校ですと「なかまタイム」という時間があって、その中で、集団の中でお互い知り合ったり、お互いで協力して課題解決を図ったりするゲームを通して、違いがありながら力を合わせることで、お互いのよさを生かせること、そのような関係づくりを自然な形で行っていくことで、ふだんのかかわりの中でお互いが障がいのあるなしにかかわらず、違いとして理解できる、そのような教育を行っております。

それによって子供たちの障がい理解の力がついてきますと、子供たち同士で有事のときも助け合えると、そのようなことを願って、学校では日々教育にいそしんでおります。

以上、回答といたします。

○議長（小森重剛） 嶋林住民福祉主監兼発達支援課長。

○住民福祉主監兼発達支援課長（嶋林さちこ） 岡山富男議員の、2つ目の再質問にお答えをさせていただきます。

福祉避難所ということで施設を定めておりますけれども、そういったところに行けない方、また、重度の方についてどのようにするのか、また、医療的な対応が必要な方についてはどのようにするのかということでございますけれども、竜王町の現在の福祉避難所では、そういった医療対応の必要な方についての避難というのは大変難しさがございます。

特に電気を必要とするという重度の方につきましては、基本的には、いざというときに備えてそういった病気を抱えていらっしゃる方については、かかりつけの医療機関であるとか、病院との連携をする中で、そういった場合にどのように動いていくのかということをおあらかじめ確認をしていただくということが、まず最優先かなというふうに思います。そうした中で、医療機関のほうで対応いただくということになろうかと思えます。

また、難病の方につきましては、保健所のほうでそういった方々への対応ということで、日常的な連携をする中で、医療機関と連携をして対応いただくというようなことになってございます。

それから、地域において民生委員さんのほうがどのように御理解いただいて活動いただいているのかということでございますけれども、日常的に民生委員さんのほうでは、地域の中でそういった要配慮者、支援を必要とされる方についての把握に努めていただいておりますし、お声かけをしていただく中で、要配慮者の台帳に登録いただくような、手を挙げていただくというようなことでも声かけ等もしていただいております。

なかなか障害者手帳をお持ちの方ばかりではなくて、お持ちでない方もおられる中で支援が必要な方もおられます。先ほどからの自閉の方とかにつきましても、やはりまずは自助の中で手を挙げていただくというようなことの啓発をしていく中で、民生委員さんとの連携もつながっていくのではないかなというようなことを考えているところでございます。

まずは地域の中で支えていただくために、どういった方がおられて、それを把握して、それをしっかりと支援者がつないでいくというようなことが大切になるかというふうに考えているところでございます。

以上で、岡山議員への再質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 岡山議員。

○11番（岡山富男） ありがとうございます。最後に、西日本豪雨で土砂災害等が起こったということで、京都新聞で、これは8月21日に報じられているんですけども、国としては、2021年までに、全ての施設のところで計画作成をして訓練実施に努めておりということやっておられるんですけど、県内でも、この災害弱者の施設168カ所のところを100%を目標にするというように書いてあるんですけども、竜王町で、今特にどれぐらいのパーセンテージになっているのかどうかをお伺いして、終わりたいと思います。

○議長（小森重剛） 嶋林住民福祉主監兼発達支援課長。

○住民福祉主監兼発達支援課長（嶋林さちこ） 岡山議員の再々質問にお答えを申し上げます。

新聞報道をされていた168の施設でございますけれども、その計画を策定しなくてはならない施設というのは、土砂災害警戒地区に指定されたところに社会福祉施設であるとか、学校とかがある場合は、そういった計画を立ててないといけないということになっております。竜王町にも土砂災害警戒区域、危険区域がございますけれども、その区域の中にそういった社会福祉施設であるとか、学校等は竜王町の場合にはございませんので、計画を策定するというふうな施設は竜王町にはないということで、お答えとさせていただきます。

以上で、岡山議員の再々質問への回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 次に、4番、森島芳男議員の発言を許します。

4番、森島芳男議員。

○4番（森島芳男） 平成30年第3回定例会一般質問。4番、森島芳男。

竜王町の所有者不明の土地等は。

全国では、人口や高齢化の進展に伴い、土地利用ニーズの低下等により、土地・農地・山林などの持ち主がわからない土地が増加しています。所有者不明土地等は、相続の機会の増加に伴って、増加の一途をたどることが見込まれています。

竜王町では、所有者不明の土地等があり、公共事業・民間開発の推進等の妨げになっていないか、また、竜王町のそのような所有者不明土地の件数や面積はどのくらいあるかお伺いします。

○議長（小森重剛） 寺嶋税務課長。

○税務課長（寺嶋 要） 森島芳男議員の「竜王町の所有者不明の土地等は」の御

質問にお答えいたします。

所有者不明土地とは、「所有者台帳（不動産登記簿）により、所有者が直ちに判明しない、または判明しても所有者に連絡がつかない土地」と定義されています。その面積は、所有者不明土地問題研究会が平成29年12月に報告されたものでは、全国で約410万ヘクタールと推計されており、これは九州本島の土地面積に匹敵するものであります。

国土交通省は、所有者不明土地が増加した原因を、相続が発生しても土地の価格の下落により資産としての関心が薄く、相続の手間やその後の土地管理の手間を懸念することから、結果、相続登記をしない事例が増大していると考えられています。

本町においても、平成30年度固定資産税の課税において、全5,573件の納税者のうち、7件、約4,792平米の土地が所有者不明を原因として納税通知が返戻されており、現在、相続人を調査しております。また、本町における公共事業の用地取得におきましては、過去の定例会でも御説明しております、竜王IC周辺地区道路整備事業の1件が所有者不明土地に該当しており、その所有者の所在を現在調査中であります。民間開発事業の妨げになっているような事例につきましては、町では聞いておりません。

所有者不明土地は、固定資産税の賦課徴収のみならず、土地利用・取引の停滞、国土荒廃、治安悪化等の弊害をもたらすことが懸念されます。このようなことから、土地の相続登記において、租税特別措置法により平成33年3月31日までを期限として、市街化区域外の土地で当該価額が10万円以下の土地について登録免許税が免税される等の措置が所有者不明土地発生を抑制するために現在進められております。

前述のとおり、所有者不明土地の増加はさまざまな弊害を引き起こす要因となりますことから、今後においても、税務部門においては相続人の調査等を着実にを行い、関係機関とも連携を行いながら所有者不明土地の発生を抑制するよう努めてまいりたいと考えております。

以上、森島議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 森島議員。

○4番（森島芳男） 今、御答弁いただいた中で、租税特別措置法を竜王町で知らない方が多いと思います。町民の方にやっぱり知ってもらうようにするべきではないでしょうか。今後、所有者不明土地の発生を抑制していただけるよう要望い

たしまして、質問を終わります。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。

○4番（森島芳男） 平成30年第3回定例会一般質問。

人口減少に歯止めをかける提言書について。

平成29年9月27日に、人口減少対策特別委員会がまとめた政策提言書を、町長宛てに提出しました。

人口減少が進み、1万2,000人を割り込もうとしています。若者が交流できる場の提供や、青年団、若者交電RSNSの活動支援、地域コミュニティ計画の策定、竜王版ネウボラの充実実行、就労支援に関して提言を行ったところです。

現時点において、提言が生かされた取り組みがあるか伺います。

○議長（小森重剛） 奥主監心得兼未来創造課長。

○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市） 森島芳男議員の「人口減少に歯止めをかける提言書について」の御質問にお答えいたします。

提言書の内容が生かされた取り組みがあるかという御質問でございますが、提言書の中で、実際の取り組みと結びついているものについてお答えいたします。

まず、「タウンミーティングの結果を生かし、住みたくなる地域コミュニティ計画を策定実施すること」につきましては、3月議会におきまして、地域の課題や長所を整理することが地域コミュニティ計画の目的であり、これを竜王町版にしたものが「地域支え合いしくみづくりモデル事業」だと考えていると答弁させていただいたところでございますが、平成30年度は、弓削と西川の2つのモデル自治会において、住みやすい地域コミュニティになるよう、昨年度から同事業に取り組んでいただいている林と鶴川自治会の取り組みを参考に、多世代が参加をして、外出支援や災害時の支え合いのしくみづくりなどに取り組まれており、町としてもその支援をさせていただいております。

次に、「竜王町で結婚、妊娠、出産、子育て、教育までのサービスが地域・住民・企業・行政が連携する行き届いた支援環境づくり（竜王版ネウボラ）の充実実行を図ること」の中の、学童保育の充実と拡充につきましては、まつぼっくり児童クラブの児童数が増加していることから、平成29年度に小学校の利用可能教室の整備を行い、今年度から2クラスの編成として対応しているところでございます。

また、竜王版ネウボラということで、妊娠から子育てまで切れ目なく支援がつながるよう事業を実施しているところでございます。

次に、「町内企業と行政が今以上に連携し、安定した就労支援環境を整え定住に繋げる方策を構築すること」でございますが、本町におきましては、滋賀竜王工業団地において6月に東洋電機製造株式会社が操業を開始され、ほかにも2社進出が決定しております。

滋賀山面工業団地におきましても多くの企業が進出されると聞いておりますので、就労環境としましては非常に充実していくと考えております。

これらに係る新規就労者の定住に向けた対策について、松が丘地先の集合住宅や須恵地先の社員寮の整備が進んでおります。

全国的な少子高齢化による人口減少は当町にも及んでおり、御提言いただいております若者交流については、今後も青年団やR S N S と連携支援を図りながら、若い世代に定住してもらえるまちづくりに向けて取り組んでまいりますので、引き続き御支援、御協力いただきますようお願い申し上げます、森島議員への回答いたします。

○議長（小森重剛） 森島議員。

○4番（森島芳男） 終わります。ありがとうございました。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。ここで午後2時45分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時45分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、古株克彦議員の発言を許します。

8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 平成30年第3回定例会一般質問。8番、古株克彦。

ため池の管理について。

ことしの7月、西日本豪雨災害でため池が決壊し、甚大な被害が出たケースもありました。平成15年ごろのため池等整備事業では、県下で数カ所の指定のうち、小口の深田池・奥の淵のため池が選ばれ、雑草の駆除や護岸の補強等を実施された経緯がありました。その後のため池の管理について伺います。

1つ、町内で管理しているため池は幾つあるのか。そのうち、日野川用水のため池として管理しているのは幾つあるのか。

2つ目、仁殿池は、ため池等整備事業を実施しているころから漏水があったが、そのほかにないか。

3つ目、町内のため池で浚渫の計画はあるのか。

以上、3点について今後の見通し等について伺います。

**○議長（小森重剛）** 井口農業振興課長。

**○農業振興課長（井口清幸）** 古株克彦議員の「ため池の管理について」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「町内で管理しているため池と日野川用水のため池として管理しているため池数」の御質問につきましては、平成26年度実施の一斉点検時点では48カ所ため池があり、以後1カ所ため池の埋め立てをされたことから、現在の農業用ため池数は47カ所でございます。

このうち、日野川流域土地改良区が維持管理を統括している農業用ため池数は26カ所となっており、この26カ所の農業用ため池の維持管理につきましては、日野川流域土地改良区が直轄管理を行っている新池、山之上でございますが、を除く25カ所のため池について、日野川流域土地改良区と当該自治会長、または地元水利組合との間において「溜池等の管理委託協定書」を締結されており、当該自治会、または水利組合にて日々の維持管理を行っていただいております。

次に、2点目の「仁殿池は、ため池等整備事業を実施していることから漏水があったが、そのほかにはなかったか」の御質問につきましては、7月の西日本豪雨災害において、農業用ため池が決壊し、女兒が家屋ごと流され亡くなるなど、ため池下流の家屋や公共施設等に甚大な被害が発生したことから、国において7月19日付で全国ため池緊急点検を実施するよう全国の自治体に依頼がされたところであります。

このことを受け、本町では、8月6日から8月27日にかけて重要水防ため池20カ所を含む農業用ため池47カ所について緊急点検を実施したところであり、その結果、仁殿池において洪水吐前方における土砂堆積など、幾つかのため池で課題を確認したものの、47カ所の農業用ため池において緊急修繕を要する箇所は見受けられませんでした。

次に3点目の「町内ため池で浚渫計画はあるのか」御質問につきましては、現在のところ重要水防ため池20カ所も含めたため池の浚渫計画はございません。

今後は、2年間で実施するため池ハザードマップ作成業務の結果を踏まえ、ため池のハード整備に必要となる竜王町ため池整備計画の策定を予定しており、計画内容に浚渫計画の検討も含め、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、古株議員の回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 古株議員。

○8番（古株克彦） 先ほど日野川流域の管轄している日野川流域土地改良区と各自治会、あるいは水利組合が関係していること、これが重要と言われるやつが20カ所あると、この中で日野川流域は26カ所ある中で、例えば小口地先で見ますと、ため池重要水防は、奥の淵池は該当しとるんですね。その上流の仁殿池、それから下流の深田池、これについてはため池重要水防には入っていないんですね。ここら辺のこういう指定区分なり、こういう見解ちゅうか、何か基準があるのかどうか、そこら辺を一つお伺いしたいと。

それから、先ほど言いました平成15年ごろのため池等の対策については、当時、深田池については非常に藻がひどく生えてまして、ヒシがすごかったんです。それで、ヒシを、小口15組ありますので、1組大体5人ずつぐらいが15日毎日のように交代で出まして藻を整理したんです。これは、ドラム缶の上に竹を渡して、急遽船をつくって、藻を全部引き上げて、相当な量がありました。

その後ソウギョを入れて、完全に今はなくなっておりますけど、そういうような事業で護岸工事とかいろんなことをやったんですけれども、その当時に、このときの対象にはなってなかったんですけど、仁殿池に県の土木の方が来て見ていただいたときに、ここ漏水してるなど、これも1カ所やないなど、何か所も漏水してるなどというような御指摘は受けていたんです。それが今回の調査で問題のない、緊急性は要しないというふうな回答に受け取ったんですけど、今後こういう問題についてどのように考えておられるのか、そこら辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（小森重剛） 井口農業振興課長。

○農業振興課長（井口清幸） 古株克彦議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の重要水防ため池のランクづけでございます。これにつきましては、今現在県の水防計画、並びに竜王町の水防計画、そして竜王町地域防災計画の中にもそのため池20カ所が載ってございまして、現在3つのランクづけがされておりますが、今回のハザードマップ等の策定も含めて県のほうの見直しもございましたので、Aランク、Bランクというランクに分けてまいりたいというふうに考えてございます。

具体的に、ため池の名前がございましたように、小口で申し上げますと、奥ノ淵池が重要水防ため池でございまして、あと、深田池、並びに仁殿池につきまし

ては、47カ所のうちの2カ所の農業ため池という位置づけでございまして、3つのため池とも日野川土地改良区と地元、小口区のほうで管理協定を結んでいただいているというのが現状でございます。

ランクづけにつきましては、今後見直しの中で、そうした3つのランクから2ランクに変更させていただくと、その内容については、要は堤防高とか貯水量、そういうものによってランクづけがされるところでございます。

そして、2点目の今後の工事の関係も含めてでございますが、先の8月実施の一斉点検では、先ほど回答申し上げましたように、今質問のございました仁殿池につきましてはそうした土砂等の堆積等はございましたが、緊急的に大規模な修繕をするような内容ではございませんでしたので、県のほうにはそのように報告をさせていただいているということでございます。

なお、深田池等につきましても、以前から私も拝見しておりますと、池の水を何年かには一遍完全に抜いていただいて、いろんな障害物なり、ヘドロ等も撤去をいただいているということを目にしたこともございますし、各地域で取り組みをいただいているという現状でもございます。

なお、今後の工事の関係につきましては、先の質問の内容でも申し上げましたように、ため池の整備計画を定めなければ国の補助金等もいただけませんし、例えば県の単独での工事もございすけれども、それもまた日野川土地改良区での1市2町での費用配分、そうしたルールもございすので、そういう部分も含めて、財政やはり厳しいようございすので、できるだけ補助金を活用しながら実施をしてまいりたいということで、これも計画的に、また計画に基づいてやっていきたいというふうに現在考えてございます。

仁殿池につきましては、ちょっと確認をさせていただきますと、今議員おっしゃるように当時漏水といいますが、水が一部漏れておったということでございすますが、これについては当時砂防工事のほうで、多分土木の関係のほうで施工されたというふうにお聞きもしておりますので、でも今後についてはまた管理をいただきます地元さんとか、また、関係機関やら連携をしながらため池のほうの管理のほうに努めて、また、大きな事故等につながらないような対策を講じてまいりたいというふうに思います。

以上、古株議員への再質問の答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 2問目の質問は、防犯灯の設置についてであります。

竜王IC周辺地区付帯施設整備工事として、滋賀竜王工業団地管理事務所から、小口の観音寺参道の入り口までの間、祖父川沿いに19基の防犯灯が設置される予定になっています。

防犯灯については、県管理、町管理、自治会管理とに分かれています。その区分、区分けの見解はどうなっているのか。

また、薬師自治会からは、県道165号線の鶴川橋から薬師への字入り口までの間、一部防犯灯がなく、暗い夜道となっています。防犯対策の意味からも、子供から大人まで安心して歩けるように、また、安心して暮らせるように設置の要望が出ていますが、見解をお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 関司生活安全課長。

**○生活安全課長（関司明德）** 古株克彦議員の「防犯灯の設置について」の御質問にお答えいたします。

まず、防犯灯の設置を含む管理についての区分けにつきましては、全ての防犯灯に厳密に当てはまるわけではございませんが、一定の基準として、県道の交差点に設置されている道路照明灯については、主に県が設置、管理をし、町道交差点に設置している道路照明灯及び集落間をつなぐ道路については、通学路を中心に町が設置し、管理を行っております。

また、集落内においては、各自治会において主に「自ら考え自ら行うまちづくり事業」を活用し、整備をいただけてきたところでございます。

次に、防犯灯の設置に関する薬師自治会からの要望に対する見解についてでございますが、御要望いただいている区間周辺につきましては、現在、県道春日竜王線鶴川橋の祖父川右岸にある県管理の道路照明灯1基と県道沿線に町管理の防犯灯3基、合計4基の照明設備が設置されており、集落入り口までについては整備ができていますものと考えております。

なお、薬師の集落内を通る県道春日竜王線においては、現在県による歩道拡幅工事が計画されており、この区間については通学路にも指定されていることから、特に子供たちの安全を確保していくとの観点から、優先的な防犯灯の整備が必要であると考えております。

防犯灯の設置によって、子供から大人まで安心して外出できることは大変重要でございますことから、整備に向けては優先順位をつけ、改めて自治会と協議を重ねてまいりたいと考えております。

今後においても安心して暮らし続けられる環境づくりを進めてまいりますので、御指導と御理解を賜りますようお願いし、古株議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** ちょっと再質問させていただきます。

今現在、町が設置し、管理を行っている防犯灯は、町内で何基あるのか。また、LED化が、私の聞き間違いかもしれませんが、今年度中に終了するようにお聞きしておりますけれども、現在何基残っていて、年度内に終わるのかどうか、ここら辺の進捗状況をお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 関司生活安全課長。

**○生活安全課長（関司明德）** ただいまの古株議員の再問にお答えをさせていただきます。

まず、町管理の防犯灯でございますけれども、町内に約1,000基設置をさせていただいております。

取りかえにつきましては、現在蛍光灯の防犯灯が切れた時点、また、故障した部分については、都度LEDへの交換を進めております。

そういった中で、今年度約100基が蛍光灯というか、従来の防犯灯という形で残っておりますので、平成30年度末をめどに全てLED化をしていきたいということで今年度予算立てをしておりますので、秋以降、順次取りかえをしていきたいと思っております。

以上、よろしくお願いをいたします。

**○8番（古株克彦）** どうもありがとうございました。終わります。

**○議長（小森重剛）** 次に、3番、若井猛志議員の発言を許します。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 平成30年第3回定例会一般質問。3番、若井猛志。

多発する災害から何を学ぶのかについて質問をいたします。

各地に甚大な被害を出した西日本豪雨や台風など、記録的な大雨が続いていますが、町の大雨に対する備えは大丈夫でしょうか。

県の防災情報などを調べてみると、5メートル以上の浸水被害が予想されるにもかかわらず、河川整備率はわずか55.9%となっています。土砂災害も想定されますが、危険箇所の整備率は2割にとどまっています。いつ起きても不思議でない、起こることを前提とした現実的対応としては、いま持てる人的資源を最大限に活用することだと思えます。これまでの災害を通じて得られた見地を生か

す必要があると思います。

そこで以下の点について町の考えを伺います。

1、平成30年度に見直し予定の地域防災計画はどこまで進んでいるのか。

2、「数十年に一度の大雨」と言われるような大雨が、近年ふえているが、このような場合、避難所の浸水の危険性はないのか。浸水するのであれば、避難所の見直しの必要性はないか。

3番、土砂災害の危険箇所の整備はどのようになっているのか。

4番、避難所生活になった場合、生活環境改善のために、国、県からどのような通知が出されているのか。

5番、がれきや土砂の撤去処分が大きな課題となっているが、どのように考えているのか。

以上、伺います。

**○議長（小森重剛）** 関司生活安全課長。

**○生活安全課長（関司明德）** 若井猛志議員の「多発する災害から何を学ぶか」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「平成30年度に見直し予定の地域防災計画はどこまで進んでいるのか」の御質問にお答えいたします。

現在の計画は、平成26年3月に見直しを行ったものであります。今回におきましては、平成30年度から平成31年度にかけて、国の防災計画や滋賀県防災計画、関係法令等との整合性を図りながら、近年の災害を教訓として、町の課題整理を行い、現状に即した計画及び各種防災関係マニュアルとなるよう見直しを予定しております。

また、ハザードマップにつきましても、滋賀県が作成している地先の安全度マップを活用し、内水も考慮したマップとして、平成31年度末には全戸配布をしていきたいと考えております。

このことにつきましては、8月21日に開催いたしました竜王町防災会議・水防協議会合同会議の場においても見直し方針等を説明させていただき、委員の皆様からも御意見をいただいたところです。

今後、具体的な検討を行い、防災会議において審議をいただきながら見直しを進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の「大雨に伴う避難所の浸水の危険性及び避難所の見直しの必要性はないか」の御質問にお答えいたします。

議員御質問のとおり、竜王町洪水土砂災害ハザードマップにおいて、2次避難所である竜王小学校が1メートルから2メートル、竜王中学校が2メートルから5メートルの浸水想定区域内にございます。

先の内山英作議員の御質問でもお答えさせていただきましたが、町内の公共施設において、収容規模、強靱な構造、階層から判断いたしますと、竜王小学校、竜王中学校を避難所として指定することは、避難所に活用できる施設が限られている中で現状としては適当であると考えており、現在、体育館を避難所として開設しておりますが、体育館が浸水するおそれがある場合には、校舎の2階及び3階への移動を想定しているところです。

町といたしまして、命を守る第1の行動として住民の早期避難が重要と考えておりますことから、早目の避難所開設、避難情報の発令を引き続き実施するとともに、住民皆様へ避難する行動、逃げる行動を今後も啓発していきたいと考えております。

また、迅速に避難情報が発令できる情報収集手段といたしまして、河川監視の強化についても現在検討を行っているところです。

次に、4点目の「避難所生活になった場合、生活環境改善のために、国、県からどのような通知が出されているか」の御質問にお答えいたします。

災害救助法を適用された市町村へは、都道府県を通じ、内閣府より避難所の生活環境の整備等の留意事項が通知されているところであります。

災害対策基本法には、「避難所における生活環境の整備等について必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されており、町といたしましても、各避難所への備蓄品等の整備を進めるとともに、平成30年4月には、関係事業者と「災害時における段ボール製品等の調達に関する協定」を締結し、必要時には、避難所で使用できる段ボールベットや段ボールシート、間仕切り等をいち早く供給いただくこととなっております。

今後においても、企業等の協力を得る中で整備を進めるよう進めてまいりたいと考えています。

次に、5点目の「がれきや土砂の撤去処分が大きな課題となっているが、どのように考えているのか」の御質問にお答えいたします。

本町におきましても、昨年10月の台風21号による新川の決壊に伴い、広範囲に浸水したことによって大量の災害廃棄物が発生し、268トン进行处理いたしました。

災害廃棄物の処理については、発災直後から多くの問い合わせがあり、改めて事前にルール化しておくことの必要性を感じましたし、災害廃棄物を早期に受け入れ、処理することは、早期の復旧、復興を進めるための大きな要素であるとも考えていることから、必要なルールを取りまとめた災害廃棄物処理計画の策定に向け、本町の一般廃棄物処理を担う中部清掃組合を構成する東近江市、日野町の担当者として勉強会を立ち上げたところです。

今後、さらに研究、検討を行い、平成32年度をめどに災害廃棄物処理計画を策定していきたいと考えております。

災害対応にはまだまだ課題はございますが、住民の防災意識が高まり、各自治会においてもさまざまな取り組みをいただいておりますことから、住民、自治会、企業、行政が連携し、防災・減災の取り組みをさらに進めてまいりたいと考えておりますので、御指導・御協力をお願いし、若井議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 若井猛志議員の「多発する災害から何を学ぶか」の御質問のうち、3点目につきましてお答えいたします。

本町の土砂災害危険箇所、とりわけ「土石流危険渓流」につきましては14カ所あり、過去から災害対策として堰堤の整備が行われてきた経過があります。

近年におきましては、平成25年の台風18号時には、鏡山山腹において複数の山腹崩壊が発生したことから、その対策工事を滋賀県や国において実施されております。

具体的には、平成26年度に鏡地先の星ヶ峯について、滋賀県により復旧工事が実施され、平成29年度は、一級河川足洗川起点より上流側堰堤周辺の機能保全の整備を実施されました。

今年度は、鏡山ハイキングコース沿いの国有地において、国が土砂流出防止の堰堤整備工事を実施中であり、また、鏡工業団地の南西側足洗川支流についても、滋賀県が土砂流出防止の堰堤整備の工事を着手する予定となっている状況でございます。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 若井議員。

**○3番（若井猛志）** 今、回答をいただいたんですけども、1点目の地域防災計画ですね、これについては、やっぱり早急に現実に合ったものにつくっていただきたいなというふうに思います。

2点目の、避難所の危険性ですけれども、これはきょうのほかの同僚議員の質問でもいろいろありましたけれども、体育館を利用するというお話で、ここが浸水すれば校舎の2階、3階に上がっていただくという話ですけれども、健康な方はこれでいいと思うんです。ただ、その中に車椅子を使っておられる方とか、あるいは、障がいをお持ちの方等々がおられますので、そういう方は、例えば校舎に入っていくような場合でも、あるいは、体育館に入る場合でも、車椅子ですとなかなか今の現状では入られないと思うんです。そこら辺をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

それと、4点目の避難所生活、これもいつの災害でもどこでもあるんですけど、この間の北海道の地震でもそうですけれども、やはりそういうふうになった場合に、毎日おにぎりとか、パンとか、ああいう炊き出しがあっても、なかなか同じものだけで喉が通らないということも言われております。そういうことから、やっぱりそういう生活を改善していくために県とか、国から通知が出ているという話ですけれども、これについても、やっぱり一番の問題は、例えば避難所トイレだと思っんです。多分トイレに行きたくなるから水を余り飲まない、そこでまた病気していくということで、その悪循環になっているんですね。

この間の北海道地震では、そういう仮設トイレの環境改善ということで、水洗式で障がい者も利用できるリフトがついたコンテナ型とか、福祉トイレというのが配備されて、かなり好評を得ているというふうになっているんです。中も、男女で分けられておまして、LEDの証明を使って明るく清潔に、快適性をうたったものが利用されているということで、これは、苫小牧市が持っている公用車らしいんですけれども、今後こういうふうなものも、お金はかかるでしょうけれども、やっぱり今後備えつけていただけたらなというふうに思います。

それと、がれきの撤去ですけれども、これは、災害廃棄物の処理について今後東近江、日野町あわせて3市町でそういうふうな勉強会をつくって、どういうふうに処分していくかというふうにこれから検討していくという話ですけれども、これもやっぱり早急にやっていただかないと、どこの災害でもやっぱり道路脇とか、校庭のグラウンドに山積みになって、なかなか処分できないという状況が今までテレビなんかでもよく報道されているんですね。そういうところもやっぱり平成32年度をめどにというふうに言われてますけれども、できるだけ前倒しでやっていただけたらというふうに思います。その点についてお伺いします。

○議長（小森重剛） 関司生活安全課長。

○生活安全課長（関司明徳） 若井猛志議員の再問にお答えをさせていただきたい  
と思います。

まず1点目に、計画を見直すのであれば、今の現状に合った計画になるように  
ということやったというふうに思います。

以前の一般質問の中でもいただきましたけれども、大きなところとして「受  
援」という言葉もいただいておったところでございます。町の中で力をつけるの  
もそうですけれども、やっぱりいろんなところから助けを出していただいたとき  
に、それをしっかり町の中に生かしていくという力をつけることも必要だという  
ふうにも思っております。また、そういうことを考える中で、工業団地の中には  
受援を受けられるような施設ということで、今、防災施設の整備を進めておると  
ころでもございます。

また、この間、町として積極的に進めてきたのは、町だけではなくて、町内に  
おられる企業、また、県内も含めた企業さんに、いかに災害時に町に力をかして  
いただけるかということも大事なことでございますので、その部分についても、  
今取り組んでいることとしてしっかり計画の中に位置づけていきたいというふう  
にも思いますし、先般発生しました西日本豪雨、いろんなことがその中でも学び  
取れたのかなというふうにも思っております。

先ほどから申し上げておりますように、やはり命を守る、そのためには早期に  
避難をするということの大事さというのを感じてきたところでもございますので、  
この間起こった災害も含めて、しっかりと計画の中に位置づける必要があるとい  
うふうに思っております。

それから、2点目には、先ほどの質問でもあったとおり、体育館から校舎への  
移動というのも考えておく必要があるんじゃないかというようなことやったとい  
うふうに思います。

今回の西日本豪雨でも、高齢の方が1階でお亡くなりになっているというこ  
とがよく報道もされておりました。

体育館に一旦来てもらえば、町の職員もおります、また、ほかにも避難いた  
だいている方もおられます、車椅子の方、また足の不自由の方も含めて、やっ  
ぱりみんなの力を使って校舎へ移動させるということが可能なのかなというふう  
に思っております。

自宅におられると、御家族だけで2階に上げるという大変な作業になると思  
いますけれども、やっぱり一旦避難所に早期に来ていただくことによって、みんな

の力で、みんなが助け合えるということも考えていけるのかなというふうに思いますので、その部分については今のできる範囲として、そのような中で体育館というのを生かしていきたいというふうに思っております。

次に、炊き出しというところです。

先ほど通知ということで、国のほうから県を通じて、滋賀県には今般は来ておられないんですけども、通知のほうを見ますと、その中に「炊き出しその他による食品の給与」という言葉がございます。避難所生活が長期にわたる場合には、メニューの多様化であるとか、適温での提供であるとか、栄養のバランス、また、高齢者等に配慮した質の確保について、炊き出しによる支援というようなことをしっかり考えていくようにということで書かれております。

まず、発災当初にそこまで対応できるかどうかは難しいところもあるかと思えますけれども、やっぱり長期にわたった場合、竜王町は米どころということもございます、当然農作物もございます、そういった中で今もボランティアといういろんな活動もいただいておりますので、長期にわたった場合には、それらの部分についてはやっぱり配慮が必要というふうに思いますので、なかなかこれも行政だけの力では難しい部分でもございますので、町内での活動いただいているグループも含めて対応していきたいというふうに思っております。

また、大事なところとしてトイレの問題がございます。今現在、町といたしましても、仮設トイレは何基か整備をさせていただいております。また、企業さんとの協定の中で、使い捨てのトイレというのも供給を受けるということで、今現在備蓄も幾つかしておるんですけども、どうしても仮設トイレ等くみ取りが発生しますので、使い捨てのトイレを使うことによってくみ取りをせずに一般の廃棄物、ごみとして対応できるような使い捨てトイレ等もございますので、そのようなものも合わせて活用していくという対応が要るのかなというふうに思いました。

それともう一点、がれき等が発生したとき、災害廃棄物でございます。これも、報道等でよくありますけれども、やっぱり最初の受け入れのところから、うまいこと分けて搬入を受けていくことによって早期に処理ができる、また、早期の処理を進めることによって復旧・復興が早まるというようなこともずっと言われております。そういった中で、最終的にがれき、燃えるごみ、不燃も含めて、今のところは中部清掃組合で処理をしておりますので、これについては東近江市、日野町と同じ目線をつくっていききたいなど、竜王だけが個別の計画をつくっても最

終的な処分が賄いませので、できるだけ早期にということだ勉強会も立ち上げて、県内では、今、大津市さんだけが設定をされておりますけれども、そのようなものも参考に、できるだけ早期に形をつくっていくということだ進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 給食費の無料化についてお尋ねします。

来年10月から、幼児教育・保育の無償化で、給食費、食材料費ですね、が無償化の対象になるかはまだ決まっておりますが、全国では学校給食の無料化、助成など保護者負担を軽減する制度が広がっています。県内でも、長浜市や豊郷町で無料化されています。

文部科学省が全国1,740自治体の学校給食無料化調査を発表しました。小中高で完全無料・一部補助を実施しているのは506自治体、29%でした。

一方、群馬県は、今年6月の時点で、県35自治体のうち23自治体66%が無料化に踏み出す先進県です。憲法26条において、「義務教育は、これを無償とする」とされていますが、現実には無料なのは授業料と教科書に限られており、保護者の経済的負担は大きいのです。

給食費無料は子供たちへの現物給付として大きな意義があります。2005年に食育基本法ができ、子供たちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには、「食」が重要だとされました。文部科学省の手引きにも、「学校給食の一層の普及や献立内容の充実ともに、学校給食が生きた教材とし活用されるよう取り組む」とあります。町でも、義務教育無償の原則に従って取り組むことができないか伺います。

**○議長（小森重剛）** 町田教育総務課長心得。

**○教育総務課長心得（町田啓司）** 若井猛志議員の「給食費無料化について」の御質問にお答えいたします。

平成29年度における学校給食の給食費は、約6,000万円となっており、これは全てお米や野菜、牛乳等の資材代やパンの加工・包装代といった給食のための経費に充てております。

この約6,000万円のうち、幼稚園と教職員等の分を除いた義務教育である小学校と中学校の給食費は約5,000万円となることから、これの無償化を実

施するためには、一般会計から支出しております施設管理費や人件費等の経費約6,000万円に追加して、約5,000万円が必要となる計算となります。

文部科学省の調査では、給食費の無償化による効果としまして、保護者の皆さんにとっては、経済的負担の軽減等、自治体といたしましても子育て支援の充実、少子化対策、定住・転入の促進等が例として示されています。

しかしながら、給食費の無償化には恒常的に約5,000万円を必要とすることから、町の財政には非常に大きな負担になると考えており、単に給食費の無償化を実施するというのではなく、何かほかの歳出を削減する必要があり、限られた町財政の中で取捨選択をすることとなると考えております。

県内では、平成28年度から長浜市の小学校において、そして、今年度から豊郷町の小学校及び中学校で給食費の完全無償化が実施されているものの、他の市町では、まだ一部無償化や一部補助の取り組みについても実施されていないことから、他の市町の動向を注視しつつ、他の子育て支援の視点も踏まえて今後の本町の方向性について考えていきたいと思っております。

なお、経済的な支援を必要とされている要保護及び準要保護家庭の保護者の方へは、就学援助費により学校給食費全額をはじめとした就学に係る費用の支援をしているところです。

今年度は、現在のところ、小学校では39人の児童の保護者に対して、中学校では17人の生徒の保護者に対して就学援助費の給付を行っております。

教育委員会といたしましては、本町の学校給食は、「あったかごはん」に代表されるように、子供たちや教職員にも大変おいしいと好評をいただいていることを大切にし、これからも安心・安全でおいしく、栄養バランスのとれた給食を提供することで、食育の面から子供たちの健やかな成長の一助となるように努めてまいりたいと考えております。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 若井議員。

**○3番（若井猛志）** 1年半前にもこの問題で質問させてもらったんですけども、中身は何も変わっていないということですね、率直に言いますと。

ここにも言われてますけれども、子育て支援の充実、少子化対策、定住・転入の促進等が例として文科省の調査では示されているというふうに出されているんですけども、そういうふうに出されているのであれば、やっぱりそれに沿った方向で一部負担するとか、あるいは小学校だけにするとか、中学校だけ給食無償

にするとか、いろんな方策はあると思うんです。その辺のところをやっぱり考えていただきたいと。

それと、この回答の中にありました、県内ではまだ2市町ですけれども、「他の市町の動向に注視しつつ」というふうに書いてるんですけれども、これは竜王町が実施する施策でありますから、別段他の市町が進んでいても、おくれていても、別にいいじゃないかというふうに私は思うんです。

そういう観点からいきますと、やっぱり子育て支援というのは重要なことやないかというふうに思うんです。

この質問でも出させてもらいましたけれども、群馬県ですね、これ66%の自治体が無償化に進んでいるわけですけれども、その中でも、御存じやと思うんですけれども、嬭恋村というところがあるんですけど、そこの村長さんは、役場のホームページで、2年前から小中学校と幼稚園の給食費を無償にしたと、それ以外にもスクールバス、教科書、幼稚園・保育所なども無料にしたというふうに書いてるんですね。

これ、子育て施策に力を入れた理由は、やっぱり地域で育てる環境を整えたいということと、子供たちに郷土文化を理解してもらい、外に出ても故郷に誇りをもってもらえる人間に育ててほしいという願いから、こういうふうにしたんだというふうに言われているんです。

そこで聞きたいんですけれども、この父母負担がかなり大きいということなんですけれども、そしたら、教科書は無償ですけれども、それ以外に学校関係でかかる費用ですね、例えば通学とか、制服とか、修学旅行とか、遠足とか、いろんなものがあると思うんですけれども、それは年間幾らぐらいかかるのか、小学校、中学校で当然単価は違いますけれども、教えていただきたいと。

特にことしの4月でしたか、東京で有名になりましたイタリア産アルマーニの8万円もする制服を買い与えにやならんと、そんなことはないと思いますけれども、やっぱり給食費の負担が減っていけば、ほかの徴収も見直されることになって、義務教育そのものの無償化に一步進んでいくんじゃないかと思うんですけれども、その辺のところについてお答えいただけますか。

**○議長（小森重剛）** 町田教育総務課長心得。

**○教育総務課長心得（町田啓司）** 若井猛志議員の再質問にお答えいたします。

保護者の方が子供たちのために支出している額といたしまして、文部科学省のほうで平成6年度から隔年で実施しております、子供の学習費調査というものが

ございます。こちらのほうでいきますと、公立の小学校で保護者が1年間で子供1人当たりにかかる経費といたしまして、32万2,000円、公立の中学校で47万9,000円というふうになってございます。こちらの数字につきましては、学校外活動費という、いわゆる塾に通ったり、習い事をしていると、そんなものも含まれておりますけれども、こういった学校外活動費を除いた数について、統計は取っておらないわけですが、聞き取りで町内の小学校、中学校で聞きましても、おおよそ似たような水準になっておるといふふうに認識をしております。

また、参考までに、竜王町におけます通学の場合は、中学校はございませんが、小学校は一部の地区で通学バスのほうを使用といふふうなことで、これに係ります経費といたしましては、月額1,200円の11カ月分ということで、年間1万3,200円が通学の経費としてもかかっているといつたところでございます。

そういった経費等がかかっているといふことでございますし、議員御指摘の一部無償化とか、一部補助、ほかの町のことは関係なくといふようなことではございませんけれども、保護者の経済的負担を軽減するという視点だけではなく、確かに子育て支援という視点も踏まえまして、今後ちょっと本町の方向性について考えたいといふふうに思います。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 若井議員。

**○3番（若井猛志）** 最後にちょっと町長にお伺いしたいんですけれども、先ほど紹介しました群馬県ですね、ここの自治体で給食費の無償化が進んでいるというのは、ほとんどのところがやっぱりこういうふうな一般質問で質問するとか、あるいはそういうふうな動きの中で、市長さんが選挙のときの公約で述べられているんですね。

それは、例えば西田町長が去年、おとしでしたか、子供の医療費の無料化の拡充ということを選挙公約で言われましたけれども、ああいう問題も、私たちもずっと以前から追及してきた問題なんですね。

これと同じように、学校給食の負担軽減ということについても、やっぱり今度町長が選挙に出られるのかどうかわかりませんが、そういうふうな中でやっぱり公約を掲げて当選していただいて、実現して欲しいなといふふうに思います。

そういうふうな流れの中で群馬県はできてきているんですけれども、それについての町長のお考えをお聞きします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 若井議員の再々質問にお答えしたいと思います。

子育て支援というのを拡充したいという思いはもっております。

ただ、先ほども子供教育という部分でお話もしましたけれども、竜王町として子供の教育にどのようにお金を使っていくのかという観点で、今、もちろん群馬県はそういう取り組みをしていると思いますけれども、竜王町は、例えば加配の先生方を余計につけて、きめ細かい教育をすとか、また、英語教育に力を入れたりとか、そういう観点で一般のお金を使っているということです。

先ほどお話のあった中学生卒業までの医療費無償化というものは、極めて一般的に行われている、逆に言うと竜王町がおくれているという観点で、私は公約をしたんですけれども、確かに群馬県の状況はわかりますけれども、今のこの給食費の問題については、竜王町が一方的におくれているということではないと私は認識しておりますし、そのコストを負担するよりも、今学校として、例えば給食センターが非常に古くなって老朽化しているので、それを早く直さなきゃいけないというほうに必要な資金を使っていく方が、今は緊急性があるんじゃないかなという認識をしております。

ただ、大きな意味で教育の各子供たちにお金をかけるということは、私は必要だと思いますので、その方向性については基本的にはもっておりますが、ただ、今のこの給食の問題に今すぐその資金をシフトするかっていうのは、まだそこまで至っていないと。どちらかという、給食センターとか、それらのハードの整備をもっと急いでやらなきゃいけないというような思いももっておりますし、また、それ以外の対応をしていかなきゃいけないと、そんなふう考えているところでございます。

**○議長（小森重剛）** 以上をもって、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後3時43分